

愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第140集

さん が しょ
三ヶ所遺跡
にし だ めん
西田面遺跡

2008

財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団

愛知県埋蔵文化財センター

序

三ヶ所遺跡と西田面遺跡の所在する日進市には、古代窯業生産地として著名な猿投山西南麓古窯跡群が所在します。

発掘調査により、三ヶ所遺跡は古代窯業製品の出荷中継地から大量の焼成不良品が出土し、一方西田面遺跡は中世窯業製品の出荷中継地と考えられる遺構と遺物を確認しました。

これらの調査成果を本書に掲載することが、地域誌研究の一翼を担い、多くの方々に活用され、ひいては埋蔵文化財保護に寄与することを願ってやみません。

最後になりましたが、三ヶ所遺跡ならびに西田面遺跡の発掘調査を実施するにあたり、各方面の方々にご配慮賜り、関係者および関係諸機関のご理解とご協力をいただきましたことに対して厚く御礼申し上げる次第です。

平成 20 年 3 月

財団法人 愛知県教育・スポーツ振興財団

理事長 林 良三

例言

1. 本書は、愛知県日進市浅田町に所在する三ヶ所遺跡（県遺跡番号 130178）と西田面遺跡（県遺跡番号 130179）の発掘調査報告書である。
2. 三ヶ所遺跡と西田面遺跡の発掘調査は、県道岩崎名古屋線にかかる事前調査として、愛知県建設部道路建設課より愛知県教育委員会を通じて委託を受けた財団法人愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター（当時、現財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター）が実施した。
3. 調査期間と調査面積および調査担当者は、以下の通り。

三ヶ所遺跡	平成 13 年 10 月 8 日～14 年 1 月 11 日	1,550 m ²	石黒立人 松田 訓 堀田剛史
	平成 15 年 2 月 17 日～28 日	370 m ²	藤岡幹根 鶴飼雅弘 永井宏幸
	平成 15 年 10 月 25 日～12 月 2 日	880 m ²	永井宏幸
	平成 17 年 8 月 15 日～9 月 30 日	800 m ²	永井宏幸
西田面遺跡	平成 16 年 1 月 13 日～2 月 25 日	1,000 m ²	藤岡幹根 永井宏幸
4. 発掘調査にあたっては、愛知県埋蔵文化財センター運営協議会委員、同専門委員ならびに次の各関係機関の御指導とご協力を得た。（順不同）

愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室・愛知県埋蔵文化財調査センター、日進市教育委員会、愛知県建設部道路建設課、日進市都市建設部建設課、日進市浅田区民会館
5. 発掘調査および本書の作成において、次の方々のご教示、ご協力賜った。（敬称略・順不同）

岩野見司 岡本直久 尾野善裕 金子健一 河合君近 高柳俊之 松澤和人
6. 報告書作成にかかる整理業務において、次の方々、関係機関の助力を得た。

伊藤ますみ 斉藤佳美 中村たかみ 服部里美 三浦里美 山田有美子

なお、遺物実測図作成の一部とトレース業務全般を株式会社アイシン精機に委託した。
7. 本書の執筆および編集は永井宏幸が担当した。本書に掲載した遺跡写真は松田訓・鶴飼雅弘・永井が撮影したデジタル写真を用いた。出土遺物の写真撮影は永井が担当し、デジタル写真を用いた。なお、遺跡写真は 6×7 判リバーサルフィルムの撮影を松田（平成 13 年度）永井宏幸（左記以外の年度）が行い、記録写真として保管している。本文中に掲載していない理科学分析の結果は PDF として本書付属 CD-ROM に収録した。
8. 発掘調査および本書で用いた方位は、国土座標第 VII 系、基準高は東京湾平均海面（T.P.）に基づく。ただし、表記は三ヶ所遺跡が「日本測地系」、西田面遺跡が「世界測地系」とした。
9. 遺構番号は原則として発掘調査時に付した番号を用いた。なお、使用する遺構記号は以下のとおりであるが、厳密な統一性はない。

SB：建物 SD：溝 SK：土坑 P：ピット（小土坑）
10. 本書で使用する土層の色調については、『新版標準土色帳』（小山正忠・竹原秀雄編著）を参考に記述した。
11. 発掘調査の記録（実測図・写真など）は財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センターで保管している。
12. 出土遺物（本書付属 CD-ROM に保管番号・登録番号対照表を収録）は、愛知県埋蔵文化財調査センターで保管している。登録番号に冠した E は土器類、S は石器類を示す。

目次

- 1 調査の概要…………… 1
- 1. 発掘調査の経緯と経過
- 2. 遺跡の位置と環境
- 2 三ヶ所遺跡…………… 6
- 1. 発掘調査の成果
- 2. 古代の遺物
- 3. 小結
- 3 西田面遺跡……………45
- 1. 発掘調査の成果
- 2. 小結
- 4 総括……………51
- 1. 三ヶ所遺跡
- 2. 西田面遺跡
- 3. 要約

写真図版
抄録



図1 日進市の位置

1 調査の概要

1. 発掘調査の経過

三ヶ所遺跡は、北緯 35 度 7 分 47 秒、東経 137 度 1 分 20 秒、標高 28m 前後（現況）。西田面遺跡は、北緯 35 度 7 分 35 秒、東経 137 度 1 分 3 秒、標高 27m 前後（現況）。いずれも日進市浅田町に所在する。遺跡周辺の現況は、天白川左岸域の沖積地に川に沿って帯状に水田がひろがる。隣接する南側は低位丘陵面につながり、住宅地および畑地となる。

今回の調査は、県道岩崎名古屋線建設事業に先立つ事前調査である。愛知県教育委員会による遺跡確認調査の結果、西田面遺跡の名称で進められた。ついで愛知県埋蔵文化財センターによる遺跡範囲確認調査の結果、遺跡は東西約 500m の調査候補地の両端にそれぞれ展開することが判明した。そこで 153 号バイパス寄りの西側を西田面遺跡、日進市役所寄りの東側を三ヶ所遺跡として調査を進めることになった。発掘調査の手続きについては、下記一覧表の通り。

表1 発掘調査の手続き一覧表

遺跡名	埋蔵文化財発掘調査の届出	埋蔵文化財の発掘について(通知)	発掘調査終了届	埋蔵物発見届	埋蔵文化財保管証	出土品鑑査結果について(通知)
三ヶ所遺跡	12埋セ208-11(H13.3.15)	12教生216-47(H13.3.30)	13埋セ8-1(H13.5.2)	13埋セ8-5(H13.5.2)	13埋セ8-3(H13.5.2)	12教生216-47(H13.6.28)
	13埋セ73(H13.8.24)	13教生36-11(H13.9.13)	13埋セ151(H14.1.15)	13埋セ151(H14.1.15)	13埋セ151(H14.1.15)	13教生36-11(H14.2.7)
	14埋セ89(H14.10.22)	14教生72-9(H14.11.8)	14埋セ164(H15.3.5)	14埋セ167(H15.3.5)	14埋セ165(H15.3.5)	14教生72-9(H15.3.31)
	16埋セ45(H16.8.31)	16教生1096(H16.9.15)	16埋セ79(H16.12.10)	16埋セ79(H16.12.10)	16埋セ79(H16.12.10)	16教生1786(H17.1.27)
	17埋セ23(H17.7.6)	17教生858(H17.8.1)	17埋セ62(H17.10.7)	17埋セ62(H17.10.7)	17埋セ62(H17.10.7)	17教生1610(H17.11.24)
西田面遺跡	15埋セ78(H15.11.20)	15教生72-8(H15.12.5)	15埋セ113(H16.2.25)	15埋セ113(H16.2.25)	15埋セ113(H16.2.25)	15教生72-8(H16.3.8)



調査区の設定は、現道部分および水田と農水路が隣接するため、三ヶ所遺跡は9調査区(3,600㎡)、西田面遺跡は3調査区(1,000㎡)、都合12地区(4,600㎡)に分割して行った。

発掘調査は、平成13年4月の西田面遺跡範囲確認調査の結果を受け、愛知県建設部道路建設課より愛知県教育委員会を通じて受託を受けた財団法人愛知県教育サービスセンター愛知県埋蔵文化財センター(当時、現財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センター)が上記の通り2つの遺跡として行った。三ヶ所遺跡は平成13、14、16、17年度、西田面遺跡は15年度に実施した。調査日程と担当者は表2に示した。

表2 調査日程と担当者一覧表

遺跡名	調査期間	調査区	調査面積㎡	調査担当者
三ヶ所遺跡	平成13年10月～平成14年1月	01A,B,C	1,550	石黒、松田、堀田
	平成15年2月	02A	370	藤岡、鶴飼、永井
	平成16年10月～12月	04A,B	880	永井
	平成17年8月～9月	05A,B	800	永井
西田面遺跡	平成16年1月～2月	03A,B,C	1,000	藤岡、永井

発掘調査時の業務支援としては、三ヶ所遺跡について、平成13年度測量業務(株式会社日建技術コンサルタント)、平成14年度掘削業務(株式会社アコード)・測量業務(中日本航空測量株式会社)、平成16年度掘削業務(木村土木建設株式会社)・測量業務(株式会社ケーイーエヌ)、平成17年度掘削業務(株式会社二友組)・測量業務(株式会社GIS中部)、西田面遺跡について、平成15年度掘削業務(木村土木建設株式会社)・測量業務(株式会社人間文化都市研究所)がある。

整理作業のうち洗浄など1次整理は各調査年度に愛知県埋蔵文化財センターが行った。

報告書作成に関わる2次整理および報告書執筆は永井宏幸の指示のもと平成18年度に行った。本書の編集および執筆は各年度の調査担当者と調整の上、永井宏幸が行った。

2次整理の作業委託としては、遺物の実測の一部とデジタルトレースをアイシン精機株式会社が行った。



上左写真
西田面遺跡の調査



上右写真
三ヶ所遺跡の調査



下左写真
陶器の実測



下右写真
データの入力

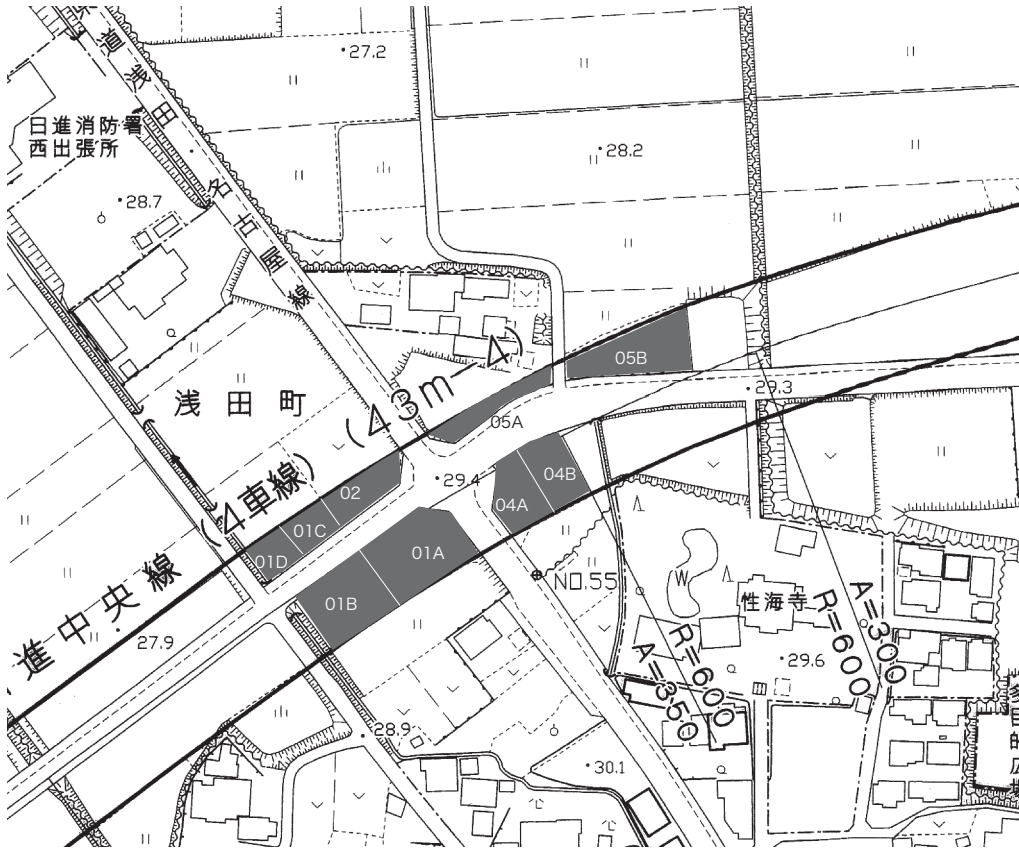


図 2-1 三ヶ所遺跡調査区位置図 (日進市街路図 49 1:2,500)



図 2-2 西田面遺跡調査区位置図 (日進市街路図 40 1:2,500)



2. 遺跡の位置と環境

※ 括弧内の数字は県遺跡番号に拠る。

三ヶ所遺跡(130178)[※]は、北緯 35 度 7 分 47 秒、東経 137 度 1 分 20 秒、標高 28m 前後(現況)。西田面遺跡(130179)は、北緯 35 度 7 分 35 秒、東経 137 度 1 分 3 秒、標高 27m 前後(現況)。いずれも日進市浅田町に所在する。遺跡周辺の現況は、天白川左岸域の沖積地を河川に沿い水田がひろがる。遺跡に隣接する南側は緩やかに標高が高くなり、低位丘陵面につながる。現況は住宅地および田畑地である。

街道と城館

低位丘陵面縁辺に沿って飯田街道(現県道名古屋豊田線)が続く。この街道に沿っていくつか中世城館が点在する。三ヶ所遺跡の南方へ 250m に浅田城跡(130156)、浅田城跡から東方へ 600m に野方西城跡(130155)と野方東城跡(130154)が並ぶ。飯田街道と天白川を挟んで対岸にも旧道がある。現在の梅森町に所在する梅森東城跡(130157)と梅森西城跡(130158)がこの旧道に並んで所在する。さらに天白川に沿って続く 2 つの街道を結ぶ道、つまり梅森の 2 つの城館と浅田城跡を結ぶ中世の旧道が知られている。

金萩遺跡

日進市内は 179 遺跡が知られている。そのうち窯跡・城館跡が 9 割以上を占める。発掘調査によって明らかになった集落遺跡としては、金萩遺跡(130006・8 世紀後葉～9 世紀前葉)がある。金萩遺跡は当初岩崎 6 号窯跡として調査が始まった。調査の結果、窯跡および灰層に代表される生産遺構は確認されなかった。ただし、ロクロピットが付設された竪穴建物を確認されおり、土器製作に関わる居住地であったことを示唆する。また、7ヶ所の土器集積が確認され、焼成失敗品を多く含むので、製品の選別が金萩遺跡で行われていたと推定されている(池本編 2004)。

土器製作工房

岩崎地区

金萩遺跡のある窯業遺跡が集中する地区は猿投山西南麓古窯跡群内の岩崎地区と呼ばれ、天白川の右岸域および天白川の支流岩崎川沿いに展開する。一方、三ヶ所遺跡と西田面遺跡が所在する天白川左岸域にも窯業遺跡が集中する。これらは折戸地区と呼ばれている。折戸地区は天白川が岩崎川と合流する地点から少し遡った低位丘陵に展開する。ここでは近年の発掘調査で明らかになった窯跡を提示する。1998(平成 10)年度に日進市教育委員会により米野木駅前埋蔵文化財発掘調査団が結成され、発掘調査が実施された。対象となった 4 つの窯跡のうち、注目される窯跡は O-84 号窯(130114)と O-40 号窯(130099)である。O-84 号窯跡からは 4 点の鳥摘蓋が出土している。O-40 号窯からは鳥摘蓋付きの平瓶の把手が出土している。いずれも類例の少ない希少な資料が確認された。三ヶ所遺跡でも、鳥摘蓋の一部が出土した。時期的には線刻表現に簡略化傾向が読み取れることから三ヶ所遺跡例が新しい。鳥摘蓋関連資料を含む 2 つの窯跡は概ね 8 世紀後葉から 9 世紀前葉に比定されている。その他 O-41 号窯跡(130100)と O-50 窯跡(130104)は 9 世紀後葉～10 世紀前葉に比定されている。いずれも須恵器生産の終焉から灰釉陶器全盛期に相当する。

折戸地区

鳥摘蓋

西田面遺跡と三ヶ所遺跡、特に三ヶ所遺跡から出土した資料のなかに、焼成不良品、つまり歪んだ器や釉着した器資料が多く含まれている。これらの資料から、岩崎地区の金萩遺跡と同様に窯業生産に関わる工房施設と考えるべきか、あるいは金萩遺跡よりもう一段階先の物資の集積地、つまり天白川を利用した河川交通に伴う物資の中継地点による選別場所と考えられるか。いずれにしても現況の遺跡分布からは、隣接した窯跡は確認されていない。今後、天白川および岩崎川に隣接する沖積地の発掘調査事例が増加すれば、今回報告する遺跡の性格が改めて評価されよう。

物資集積地

河川交通

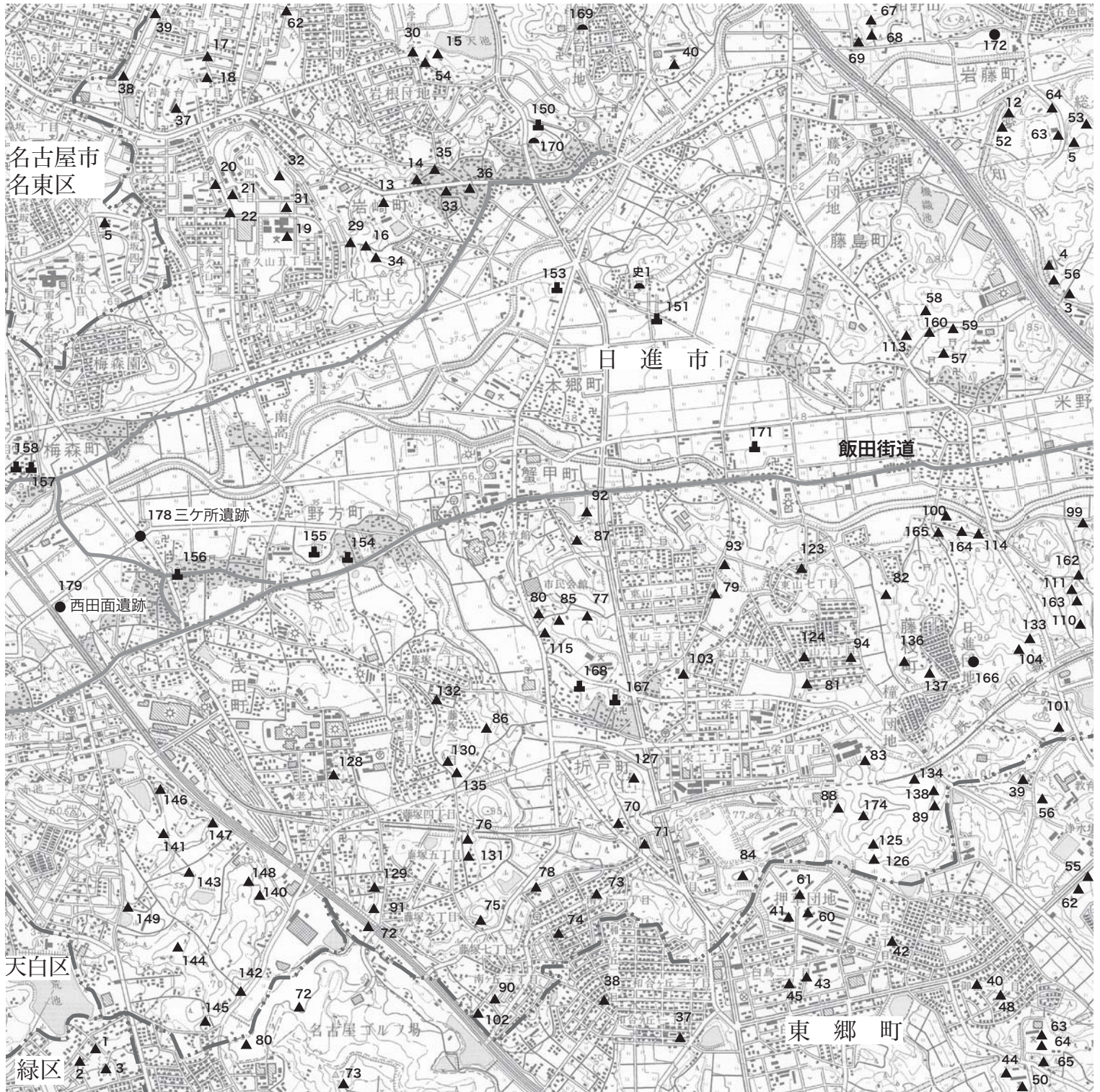


図3 三ヶ所遺跡・西田面遺跡周辺遺跡地図 (1:25,000) 国土地理院「平針」一部改変して使用
 凡例：●は集落遺跡、▲は塚跡、■は城館遺跡を示す。遺跡番号は愛知県遺跡番号に準拠する。
 ただし、市町村を示す番号（例えば日進市：13）は省略して記載している。





2 三ヶ所遺跡

1. 発掘調査の成果

三ヶ所遺跡の発掘調査は遺構検出にいたる過程が難航した。それは現水田耕作土下に地盤改良による填圧が調査区全体に広がっていたからである。特に 01A,B 区では顕著であった。したがって、表土掘削および包含層掘削にとりわけ時間を費やした。

(1) 基本層序 (図4)

基本層序は、概ね全調査区において共通する。ここでは 01B 区の調査区北壁セクションを用いて示す。表土面から包含層上面までの 30cm 前後に耕作土層が 2 面ある。これは現在の耕作土層と、客土を挟んで耕地整理以前の耕作土層、都合 2 面を指す。包含層は概ね 1 層堆積するが、01A 区および 04 調査区付近ではもう 1 層上位に包含層がある。これは 01A 区と 04A 区の間在北西から南東に縦断する現道部分が旧河道(用水路)であったため、旧地形が谷状に落ち込むからである。この落ち込みは 04A 区 SD605 の調査結果より、古代までさかのぼる河川であることが判明している。以上、2 つの包含層はいずれも古代から中世の遺物を含んでいる。したがって、古代の単純層は確認できず、中世以降の削平が繰り返されて現在の堆積層が形成されていると判断した。

(2) 主要遺構の成果

確認した遺構のほとんどは古代の遺構であった。これに近世から近代の用水路および関連施設と中世の遺構が少しある程度であった。遺構の配置としては、01A・B・D 区で確認された古代の遺構群、これらに重複して中世の遺構がある。04A・B 区にまたがる近世から近代の水路および関連施設が主要な遺構配置となる。





以下に、古代の主要遺構を中心に解説する。各遺構の規模や特記事項は CD-ROM 版に添付した遺構一覧を参照されたい。

SD101 と SD102 はほぼ東西方向に併行して調査区を縦断する溝である。三ヶ所遺跡の出
土資料の約 1/3 が2つの遺構から出土している。そのうち SD101 は現道を挟んで北西に位置する 01D 区 SD401 と同一遺構の可能性
がある。SD101 および SD102 は併行して西方向へ延びているので、その延長上に相当する位置関係から SD401 へ繋がる
と考えた。とすると、SD401 は東西方向に配置する溝であるが、やや北寄りに方向が振れる。つまり、SD101

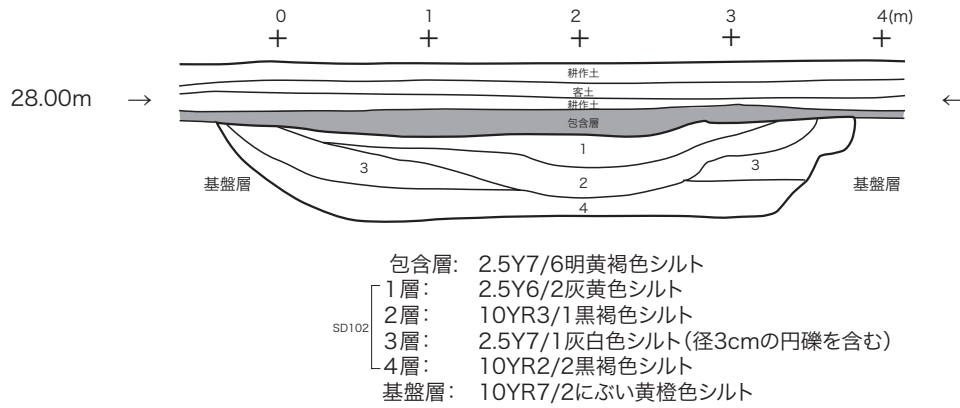


図4 三ヶ所遺跡基本層序図 (1:50)

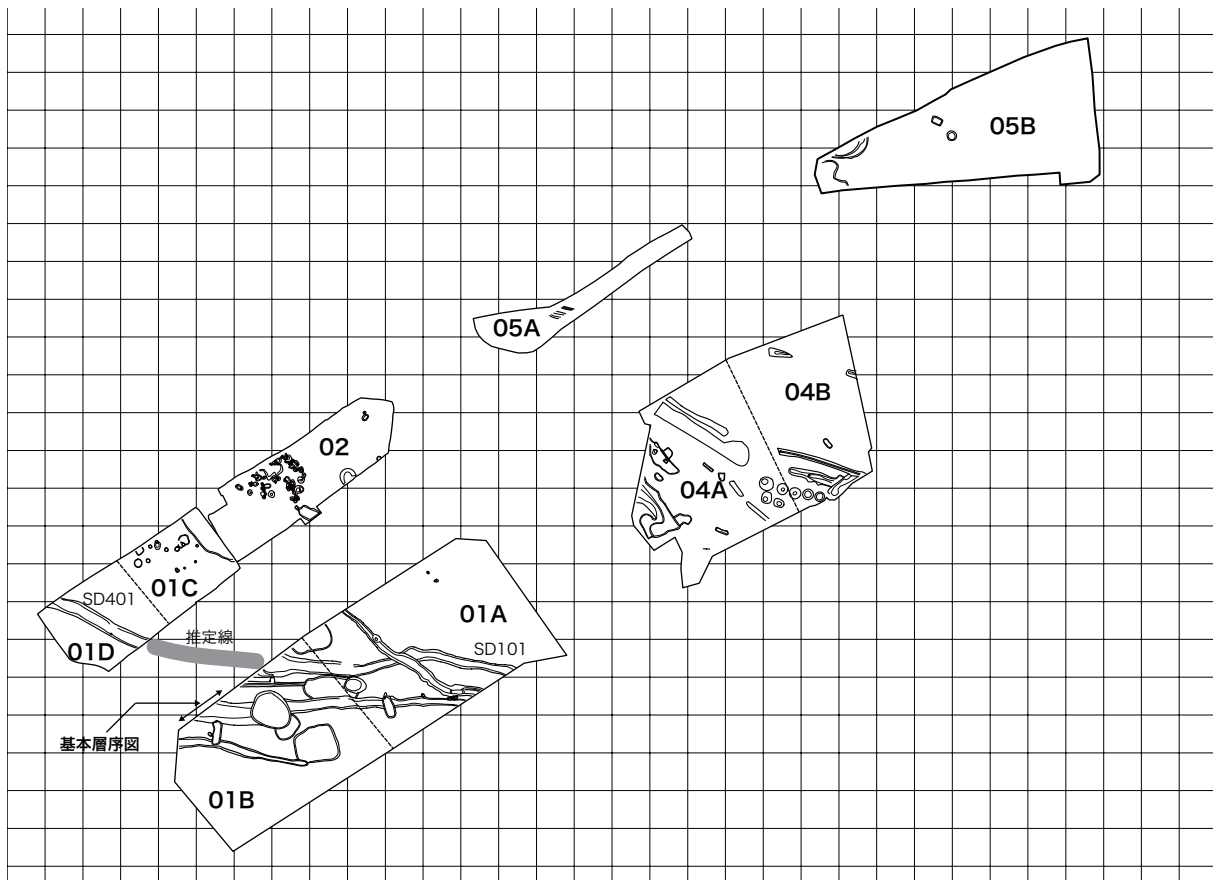


図5 三ヶ所遺跡遺構全体図 (1:2,000) 1マスは10m



と SD401 の配置から、01D 区より北側では東西方向からやや北へ振ることが見て取れる。01A 区そして 01C 区から北東方向へ遺構検出面である基盤層が緩やかに低くなっている。01C 区に接する 02 調査区北東端では、砂礫層が広がる川岸へとつながる。つまり SD101～SD401 とした溝の方向性は、地形に沿って掘削されていると考えたい。平行する 2 つの溝 SD101 と SD102 は道路に伴う側溝の可能性も指摘できる。しかし、大量の陶器類を廃棄する状況、両溝の間に想定される版築状の堆積が観察できないことなどから、道路状遺構の可能性は低いとみる。続いて記載する SD101 と SD102 に隣接あるいは重複する遺構群とともに、その多くは陶器類の廃棄を目的とした溝あるいは土坑の蓋然性が高い。

そこで、SD101 と SD102 に重複する古代の遺構を点検してみる。SD102 に重複する遺構のうち、SX103・SX202・SK202 は出土遺物などの検討から中世遺構と考えられる。SX201 は SD102 より先に構築された遺構、また SX201 の上位に SX102 がある。SD102 の南側に並行する SD201 と SK204、SD101 の北側に SX101、いずれの遺構も歪みの強いいわゆる「焼成不良品」の古代陶器が出土している。では、これらの遺構群に時期差はどのくらいあるのだろうか。結論から示せば、黒笹 14 号窯式前後に相当するほとんど時期差のない資料群である。

先に示した道路状遺構を否定する見解は、これら SD102 に先行する遺構を含め、いくつか重複する遺構がほぼ同一時期であることで後押しされる。したがって、01A・B 調査区から 01D 調査区へつながる溝や土坑は比較的短期間に構築された陶器類の廃棄を前提とした遺構群であると考えたい。

01D 区の北東方向へ続く 01C 区と 02 区では、径 50cm 前後の不定形土坑を多数確認した。特に 02 区では 5m 四方に 50 ヶ所近く密集している。建物の柱跡とも考えられるが、深さや形が一定しないことから風倒木の可能性も否定できない。いずれにしても規則性のある土坑群ではない。遺物は古代陶器あるいは中世陶器を含む土坑が数ヶ所ある。

ところで、02 調査区は旧河道に近い。つまり三ヶ所遺跡基盤層が落ち込んでいく途上を示している。一方、04A 区南西端に位置する SD605 は 02 区の内側と想定する流路の立ち上がりに位置する。流路の幅はほぼ現道（三ヶ所交差点南北方向）部分と重複し、約 30m 前後を測る。SD605A～C はこの幅広い流路の一部あるいは合流する流路と考えておきたい。そしてここから出土した資料は、SD101 や SD102 に次ぐまとまりのある資料で、やはり焼成不良品を多く含む。時期は折戸 53 号窯式期を中心とする。

中世の遺構について触れておく。注目したいのは火葬施設と想定する長方形土坑 3 基である。01A 区 SX103 と 01B 区 SK202 は比較的隣接する場所に構築され、規模と長軸の方位も南北方向であることなど共通点が多い。SX103 は被熱した土坑で埋土からは炭化物も多く確認された。AMS 炭素 14 年代測定の結果^{*}、1 σ 暦年代範囲で calAD1155-1210 (61.7%) の数値を得た。SK202 は測定していないが、同じような土坑として 02 区 SK501 がある。前 2 者に比べ規模は一回り大きい。SX103 と SK501 には共通点が指摘できる。例えば短辺の中央に細長い突起が 1 ヶ所付設する。また SK501 も被熱しており、炭化物も多く確認した。SK501 は AMS 炭素 14 年代測定の結果^{*}、1 σ 暦年代範囲で calAD1025-1160 (100%) の数値を得た。これら 2 つの土坑の特徴は、中世の火葬施設に共通する。ところが、これら土坑から出土する遺物はいずれも灰釉陶器を含む古代資料のみである。

ここでは、長方形土坑 3 基を火葬施設と共通点が多いこと、AMS 炭素 14 年代測定の結果が 2 例とも近似することを優先させ、12 世紀前後の火葬施設と考えておく。

最後に、近世以降の遺構について触れておく。おもに、04 調査区から見つかった。主要

図6
写真図版2上段

^{*}放射性炭素年代測定結果の詳細は CD-ROM 版に PDF として収録している。



な遺構は水路とこれに並行する円形土坑列である。

04A 区の水路は検出時にビニール製品など現代の廃棄物が混入していたので検出したのみで掘削は行わなかった。ところが、04A 区水路 1 の延長にある 04B 水路 2 から木製の杭列を検出時に確認したため、急遽 04B 区では検出後の掘削も進めた。その結果、最大幅 2m 前後、深さ 20cm 前後の幅で浅い水路を確認した。杭列は 2 列あり、角材と丸木の混在する状態であった。おそらく、杭列に沿って板材が打ち込まれる用水路であったと思われる。一方、04A 区水路 1 の北側に 04A 区水路 2 とその延長にある 04B 区 SD701 は 50cm 前後の幅、深さ 70cm 前後を測る、断面形状が葉研掘状となる水路が並行する。杭列を伴っているが、SD701 から判断する限り、南肩に沿って 1 列あった。

写真図版 8

並行する 2 つの溝が同時に機能していたか、あるいは新旧関係があるのか、判断できないが、現況の地割とはことなる方向に構築されていることから、耕地整理以前の水路と判断できよう。

もうひとつ、水路 1 の南側に 2 列に並ぶ円形の土坑列がある。水路に近い列は 5 ケ所、もう 1 列は 2 ケ所、計 7 ケ所を確認した。さらに東へ延びる可能性もある。円形土坑はほぼ同一規格で、径 1.5m、深さ 50cm 前後を測る。遺物はほとんど含まず、堆積状況は人為的に埋めた痕跡が見て取れる。したがって、樹木の植栽穴あるいは農地に付設した貯蔵施設を想定しておく。時期としては、近世から近代の陶器類を含むが、検出状況や北側に展開する農水路と配置が酷似するので、耕地整理*以前と考えたい。

写真図版 7

※『日進町誌』（日進市 1983）によると、日進土地改良区が設立されたのは 1966 年 2 月で、本格的に圃場整備事業が開始されたのは 12 月からである。そのうち、浅田地区は第 6 工区とされ、1971 から 1972 年にかけて施工されたという。

2. 古代の遺物

(1) 記述の方針

三ヶ所遺跡の遺物を概観すると、器壁に摩耗痕のない未使用品が多いことと窯業遺跡に見られる様相と類似することに気づく。ここでは、図示した資料約 500 点を詳細に記述する方針は採らないので、一覧表を参照されたい。窯業遺跡から出土する「焼成不良品」や「窯道具」、そして椀・皿類など普遍的器種ではなく、官衙や寺院など特別な施設あるいは特定の窯跡から出土する「特殊器種」を中心に取り上げていく。また、実測図では表現が難しい器の歪み、釉着などは適宜写真図版を併用していく。したがって、遺構によるまとまりを重視した図版とは違い、本文では三ヶ所遺跡に特徴的な遺物を主体に記述していく。

(2) 特殊器種

ここで取り上げる特殊器種とは、窯業遺跡および集落遺跡などから出土する資料のうち、出土頻度の極めて低い希少器種のことを指す。

66・282 は双耳杯。杯の体部に長方形の耳が付く。66 は耳部が欠損するものの、体部に耳部との接着部分がわずかに残る。282 は耳部が 1 ケ所、全形をとどめる。88 は浄瓶あるいは水瓶の口頸部。他の資料に比べ破断面の摩耗が著しい。186 は盤。底部中央に十文字の透穴が穿たれている。242 は浄瓶あるいは水瓶の口縁部。310 は鳥摘蓋の破片資料。総括で詳しく触れるので、ここでは鳥摘蓋と認定した特徴を中心に記す。器面に線刻された条線は 2～3 条単位のまとまりが見て取れる。そして概ね斜格子状に描かれている条線も、左斜め上がりの条線が短いピッチであることに気づく。そう考えると、単純な斜格子を描く紋様ではない。一方、内面はどうか。内面は回転ナデ調整痕が確認でき、筒状の形態を想定できる。図示のように内側へ傾き、おおよそ直径 10cm 前後の小径を想定する。外面の線刻と内面の回転ナデの位置関係から、通常の供膳具あるいは貯蔵具などの器形は考えられない。





底部外面中央に糸切り痕が残る。



174



双耳杯



282

十文字の透かしがある盤



186

広久手型寸胴鍋



371

浄瓶あるいは水瓶の口縁



88





灰釉陶器 耳皿



344

灰釉陶器 手付瓶



366

鞆 羽口



423

灰釉陶器 長頸瓶



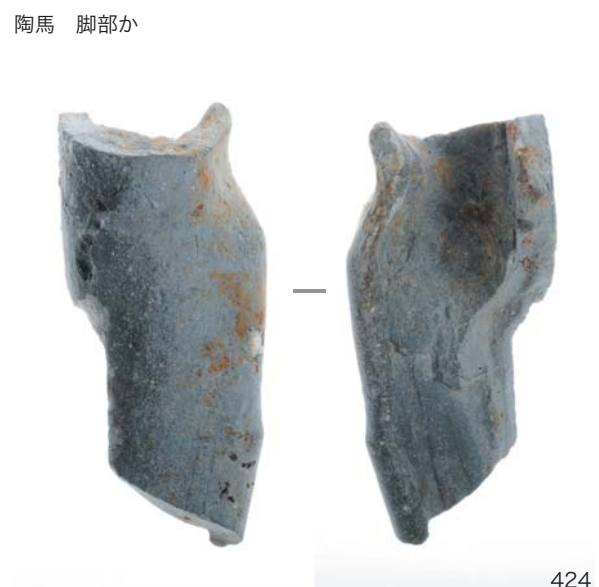
323

鳥摘蓋 部分



310

陶馬 脚部か



424





陰刻花紋



345

緑釉素地 稜椀



346

緑釉陶器



陰刻花紋



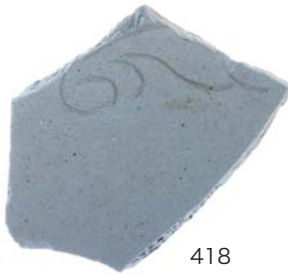
417



416



420



418



419

甲

天



230



421



「承」(異体字)



422



「今力口」

342



255



「瓦力」





ツク



207



ツクに転用した長頸瓶

399

頸部破面に釉が掛かる焼成不良品



304



ハリの痕跡がある瓶類底部

85



長頸瓶頸胴部界の破面に釉が掛かる

299



底部にハリの痕跡





灰釉陶器 耳皿

灰釉が全体に掛かっていない。



35

灰釉陶器 皿

重ね焼きの際、釉着した皿の口縁部片。



108

壺 頸部破面

自然釉が掛かる。



91

灰釉陶器 段皿

底部内面に高台が釉着。



272

灰釉陶器 段皿

三叉トチン痕



130

灰釉陶器 椀

底部内面に高台が釉着する。
灰釉が部分的に掛かっていない。



232







灰釉陶器 段皿

底部外面の高台剥離痕。



灰釉陶器 小椀

歪みが著しい。



灰釉陶器 段皿


歪み著しい、高台のサイズが大きく突出する。



印刻花紋などのモチーフでもない。以上の特徴から、外面線刻は羽毛の表現とし、鳥の頸部分と考えたい。内面の回転ナデから手づくね成形ではないので、土馬など動物表現の器形ではない。容器類であれば鳥摘蓋の頸部分とするのが妥当であろう。423は鞆の羽口。ちょうど縦方向に半身部分が残存していた。二次的被熱による変色が進む。写真を参考すると、下方端部に自然釉と思われる灰釉が表面に付着している。窯道具に関連した羽口かもしれない。424は陶馬の足と思われる。中空に仕上げている。

緑釉陶器に関連する資料をまとめて示す。345は陰刻花紋を底部内面に描く。図柄は花弁を2枚描き止めている。二重になぞる箇所もあり試作品あるいは失敗品の可能性もある。346は素地素地稜椀。体部の稜線が明瞭である。420は緑釉がほぼ全面に掛けられた底部片。内面にトチン痕がみえる。417～418は同一個体の可能性がある。いずれも椀の体部内面、口縁部付近に陰刻花紋が描かれている。飛雲紋の可能性が高い。419は瓶類の肩部に陰刻花紋が描かれている。注目したいのは345に代表される花紋の途中書きが三ヶ所遺跡に存在することである。つまり、焼成不良品とともに出土している点である。素地椀は釉薬を掛け





ずに消費地へ持ち込まれる製品で類例は多くある。したがって製品として流通する場合もある。しかしながら、345のように花紋の途中書きは製品として持ち込まれることは、想定できない。

(3) 文字資料

刻書に関連した資料と墨書を取り上げる。文字として認識できる資料は極めて少ない。230は無台椀底部外面にある。「田申カ」。421は無台杯底部外面にある。「大」。422は窯道具のツクの側面にある。2文字横並びにあるが、同一文字の可能性はある。両者ともに「承」の異体字と考えられる。左側は途中書きの可能性はある。342は灰釉陶器椀の底部外面にある。「今カ□」。2文字みえるが、判読できない。255は灰釉陶器椀の底部内面にある。4文字確認できるがいずれも「瓦カ」あるいは則天文字か。

(4) 窯道具

窯道具としてはツクがある。207は筒状の体部に頸部が短く水平に内傾し、垂直に短い口縁部が付く鉢あるいは壺。体部に四方十文字の透穴を持つ。71～74・295・296も形状から判断すればツクの可能性はある。206は底部に突き出す円板が付くもの。399は長頸瓶の頸部をツクに転用したと考えられる。頸胴部界の破面に粘土で覆う。85と304は窯道具そのものではない。窯詰めの時、椀など柱状に積んだ製品を倒壊しないように柱と柱の間をつなぐいわゆるハリの痕跡が確認できる資料。いずれも瓶類で85と304の底部に付着している。その他、須恵器の蓋と無台杯が釉着した資料(205)は、焼台として転用したのか。

(5) 焼成不良品

焼成不良品とは、器として使用しないものを指す。窯跡から出土するものはすべて該当する。三ヶ所遺跡は窯跡ではないので、改めて観察視点を交えて示しておく。①焼成時に破損したもの。破断面に釉が付くことがある。例えば91や289がある。②器の形状が著しく歪んだもの。例えば8・133・347・426などがある。③釉着するもの。釉着して破片の残片が付いたままの108。底部内面に重ね焼きの痕跡として高台が釉着する232・272、三つ又トチン痕が明瞭に残る130・321・381がある。三つ又トチン痕は321のように僅かであれば消費地に持ち込まれることは多い。402の場合はおそらく棒ツクが瓶類の底部に釉着して残存したものと思われる。④その他。132は焼成時に高台が一部欠損したためか、高台を全周打ち欠いている。焼成前、成形段階の不良品としては、椀で底部糸切り後粘土が付着したもの(229)、瓶類底部の高台部分に凹凸があるもの(403)などがある。

①～③の視点は、当時の選別する主体者が製品の優劣を決定するので、何をもって焼成不良品とするかという必要十分条件にはならない。しかしながら、窯跡から出土する資料がすべて焼成不良品だとすれば、これに準ずる基準で抽出するべきであろう。

3. 小 結

三ヶ所遺跡の調査成果から導き出した注目事項は、総括で詳しく紹介することとし、ここでは三ヶ所遺跡の特質を指摘しておく。第一印象として生活関連の遺構と遺物が極めて少ない。竪穴建物など居住施設が全くない。とすれば、焼成不良品の頻度が高いことから窯業関連施設、つまり窯跡となろう。しかし、「窯」本体はもちろん灰層をともなった「物原」の痕跡もない。窯跡は、三ヶ所遺跡から天白川・折戸川を遡った丘陵地に折戸諸窯がある。したがって、遺跡の分布からも三ヶ所遺跡は窯業遺跡とは隔絶した場所といえる。焼成不良品がどうして三ヶ所遺跡で廃棄されたのかを注目しておきたい。

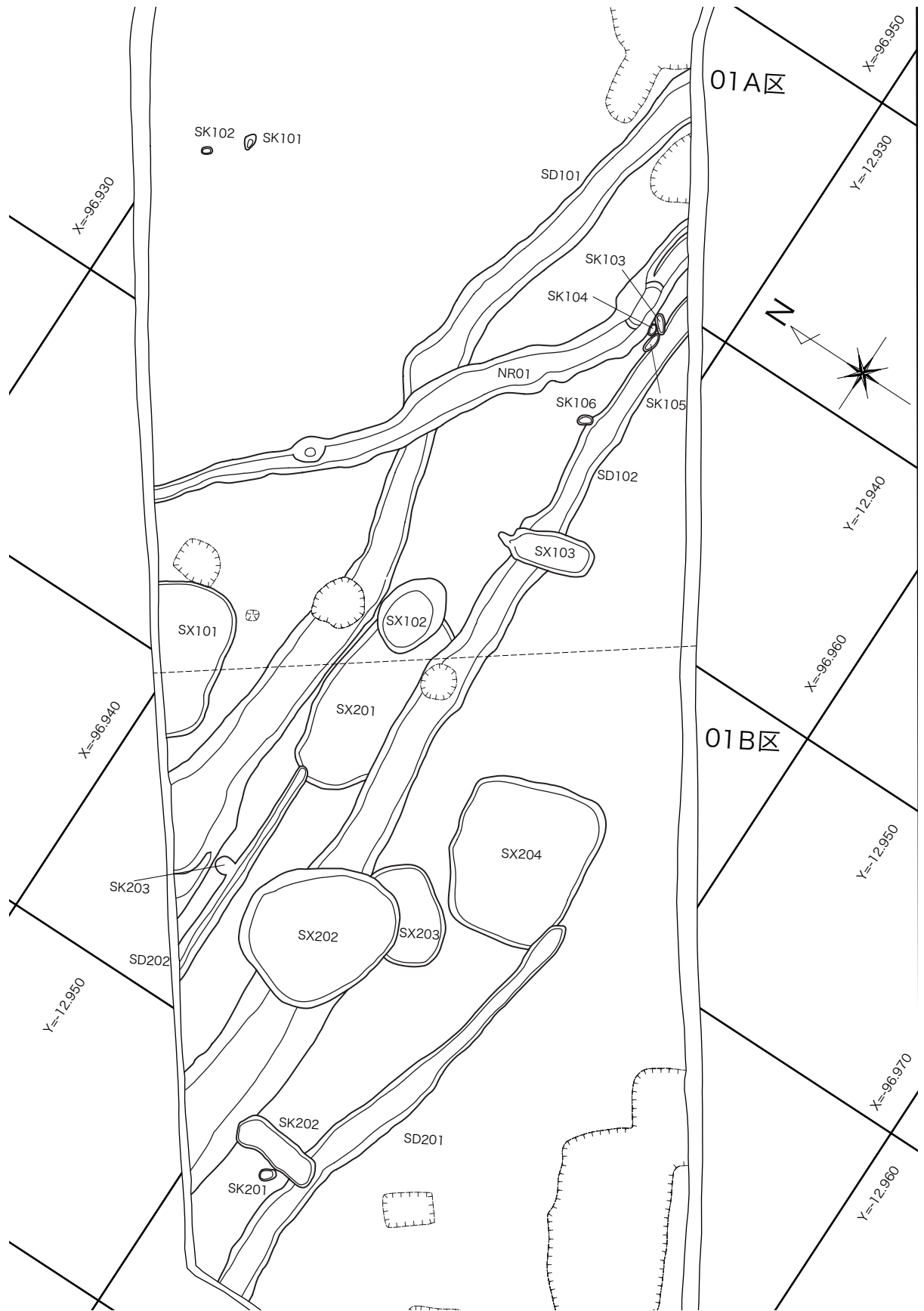


図6 三ヶ所遺跡基本遺構図(1) S=1:200



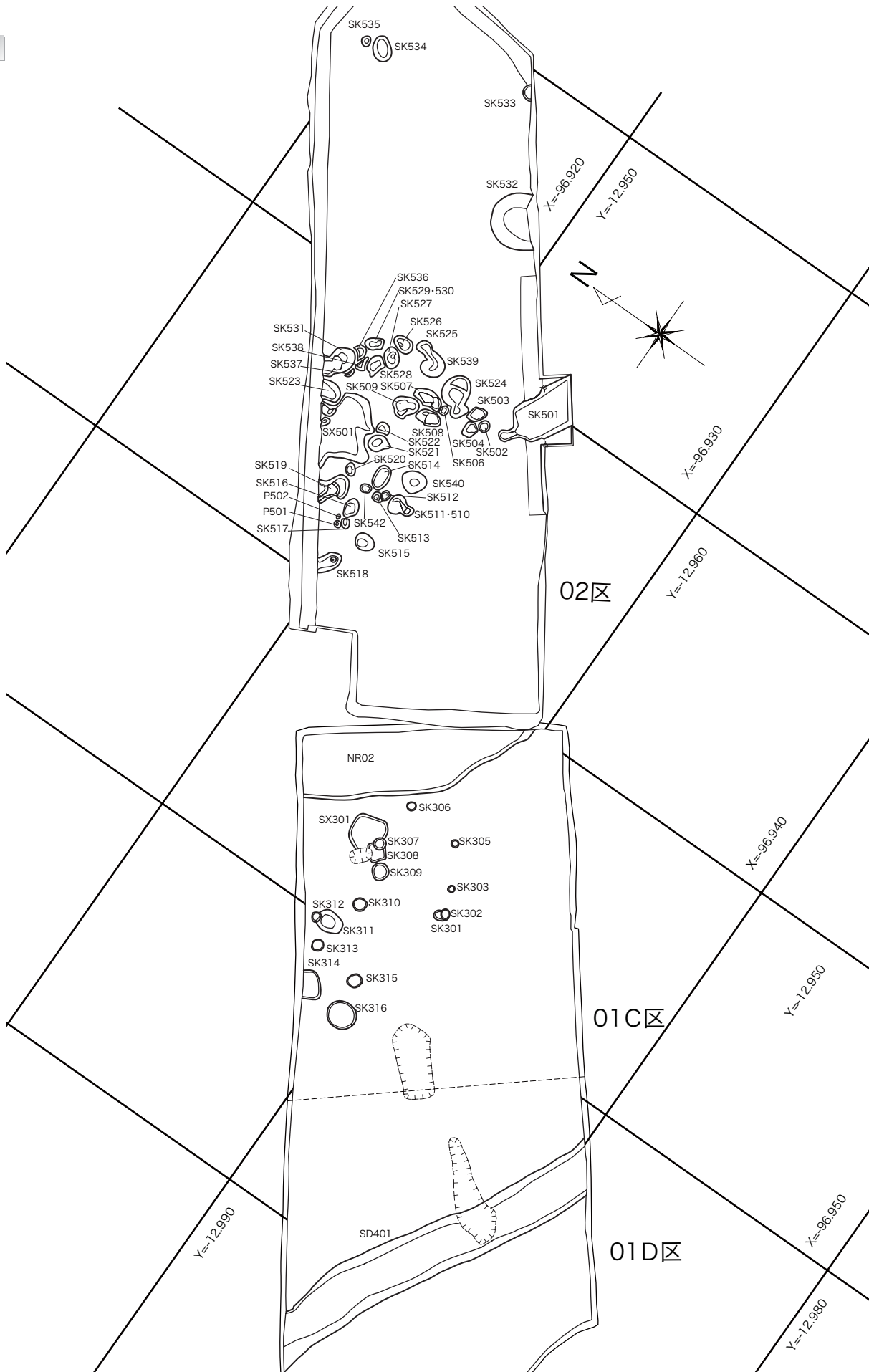


图7 三ヶ所遺跡基本遺構図(2) S=1:200

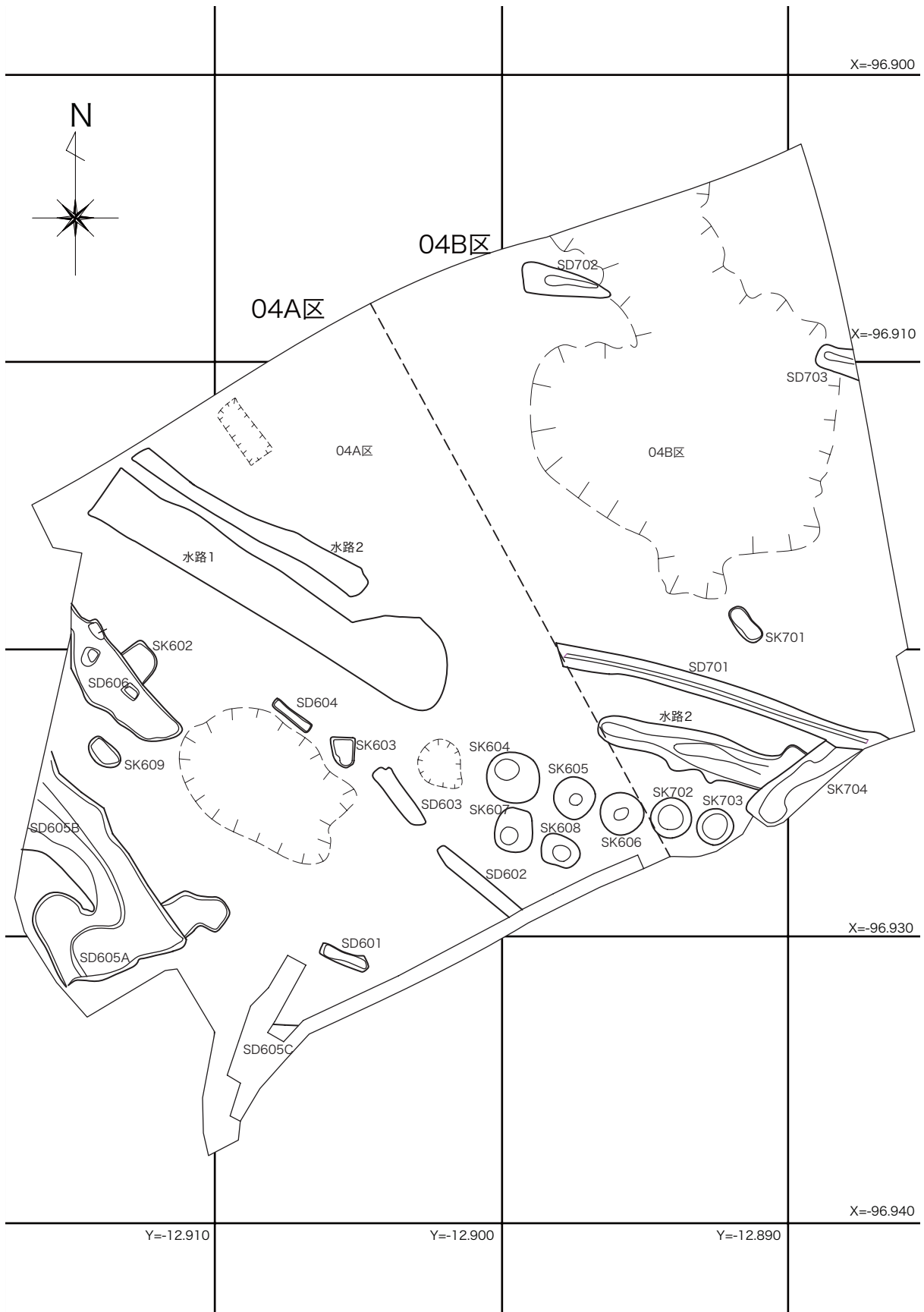


図8 三ヶ所遺跡基本遺構図 (3) S=1:200

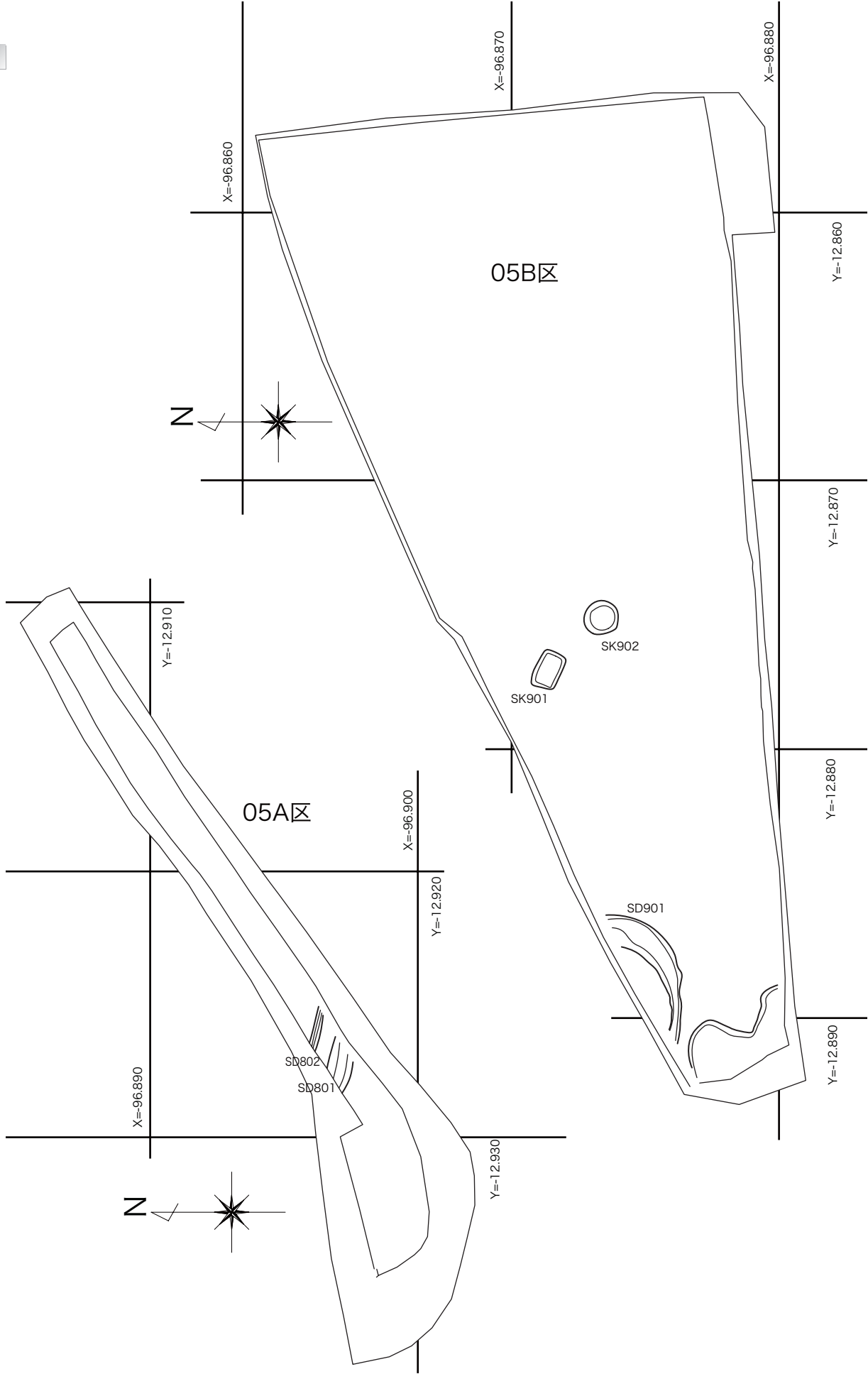


図9 三ヶ所遺跡基本遺構図(4) S=1:200



SD101

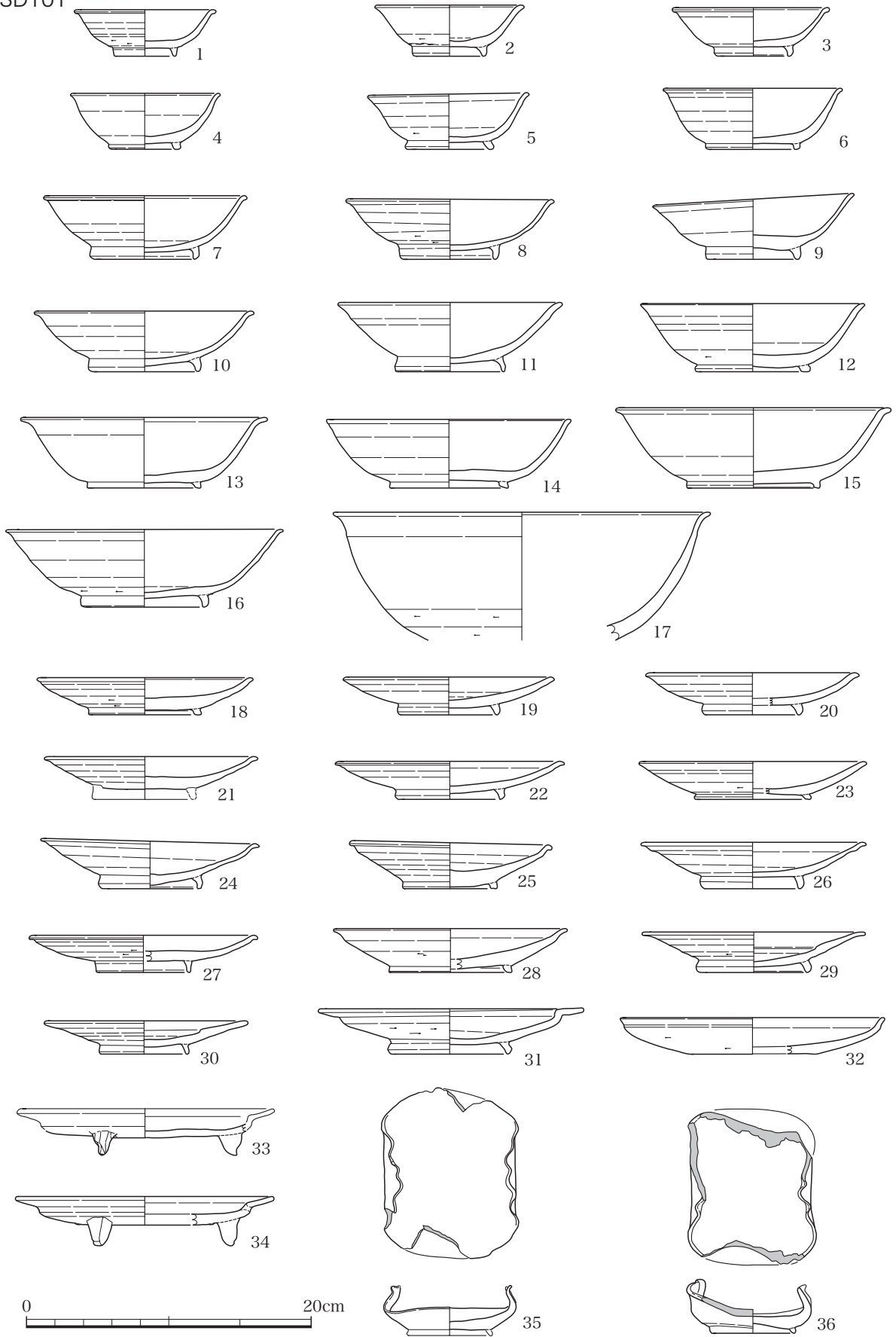
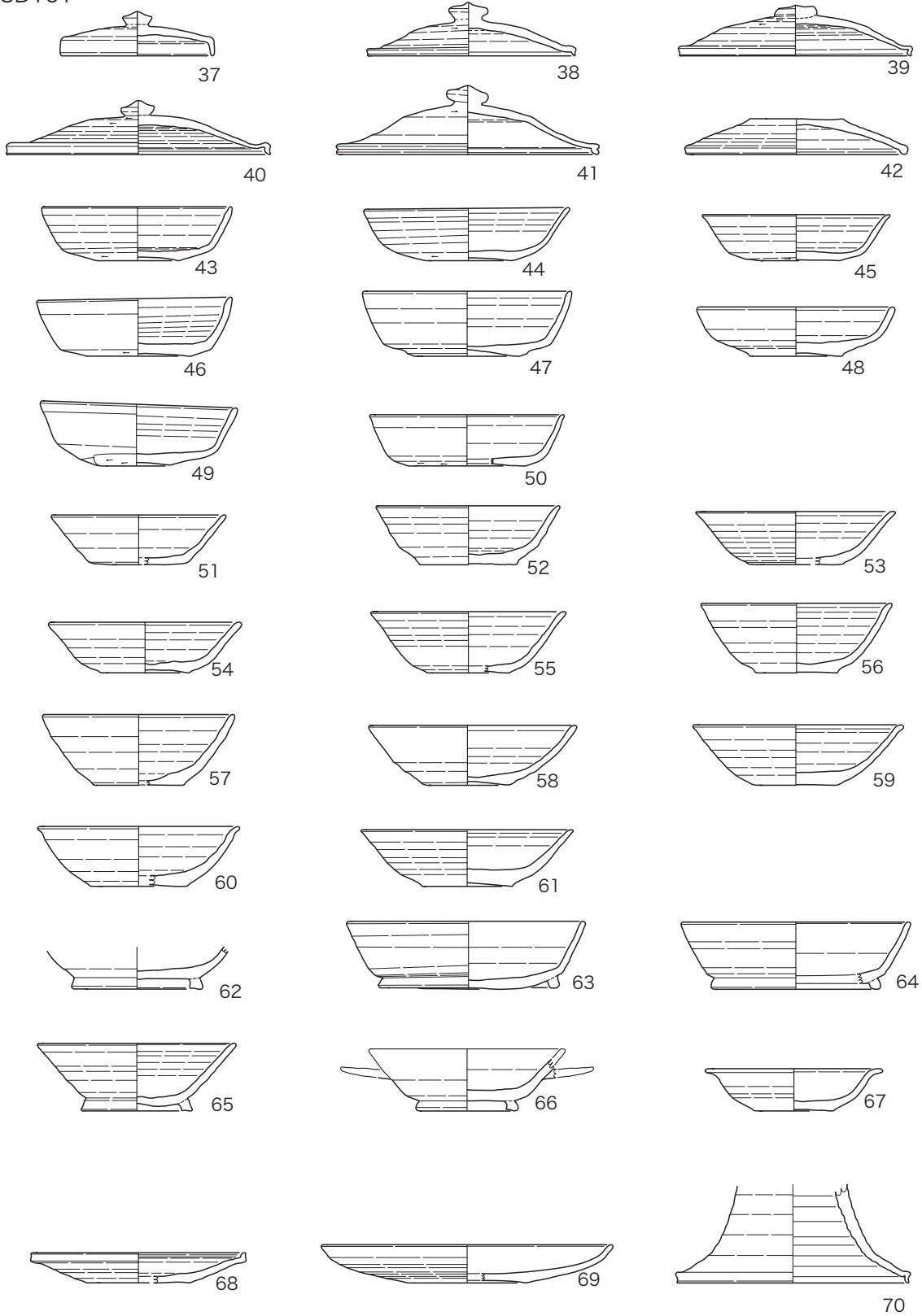


图10 三ヶ所遺跡出土遺物実測図(1) S=1:4





SD101



0 20cm

图 11 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (2) S=1:4



SD101

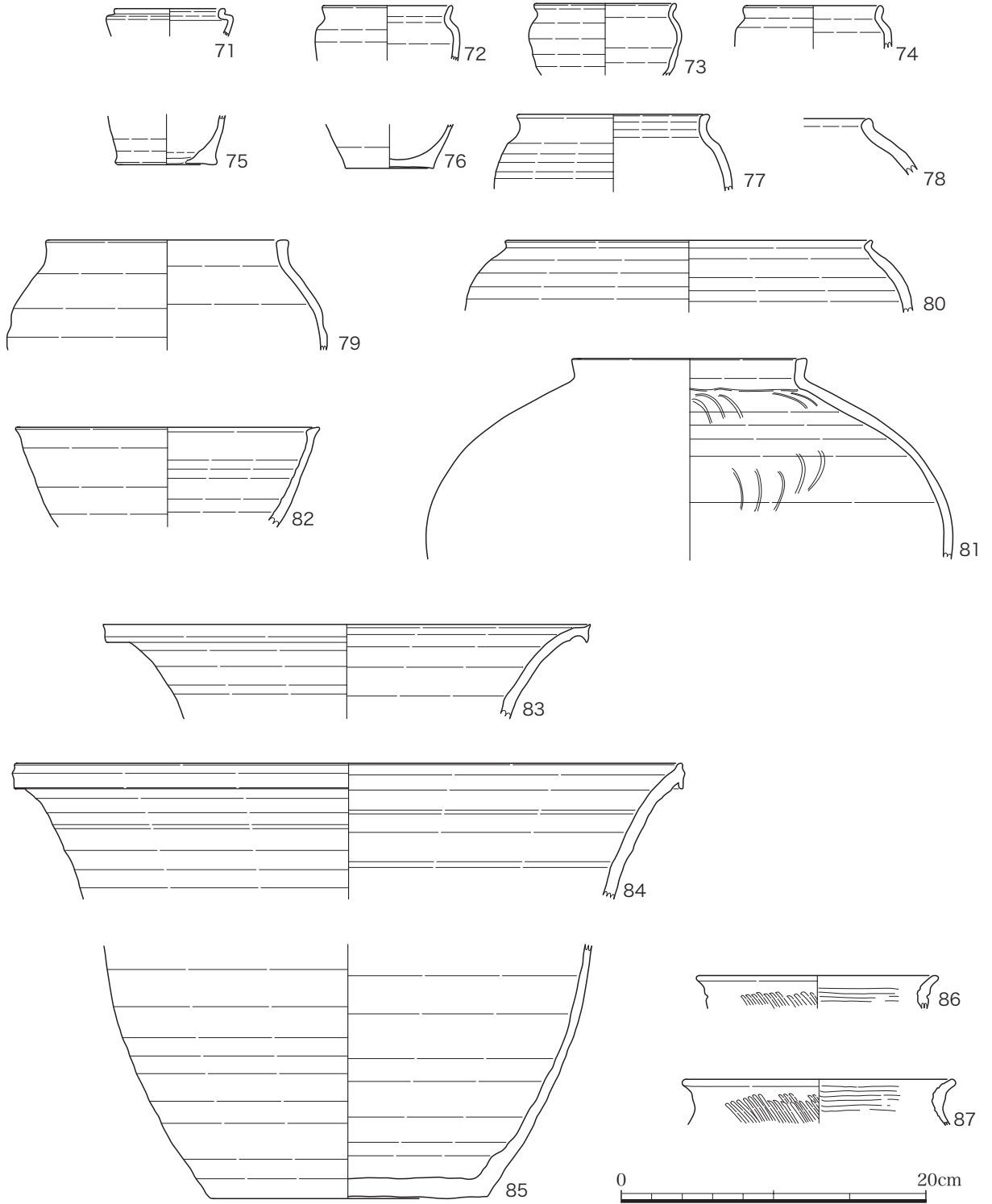


図 12 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (3) S=1:4





SD101

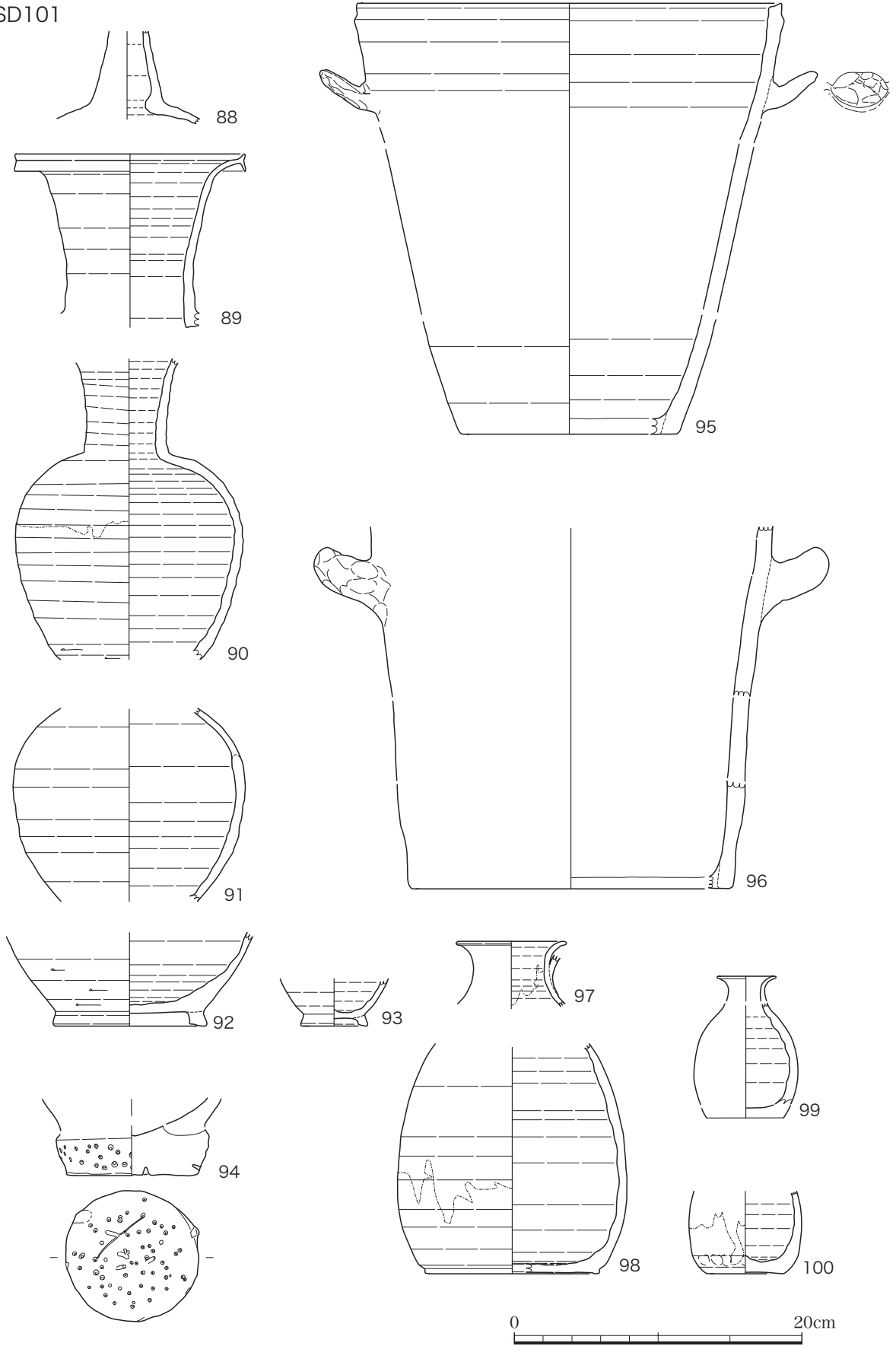


图 13 三ヶ所遺跡出土遺物実測図(4) S=1:4



SD102

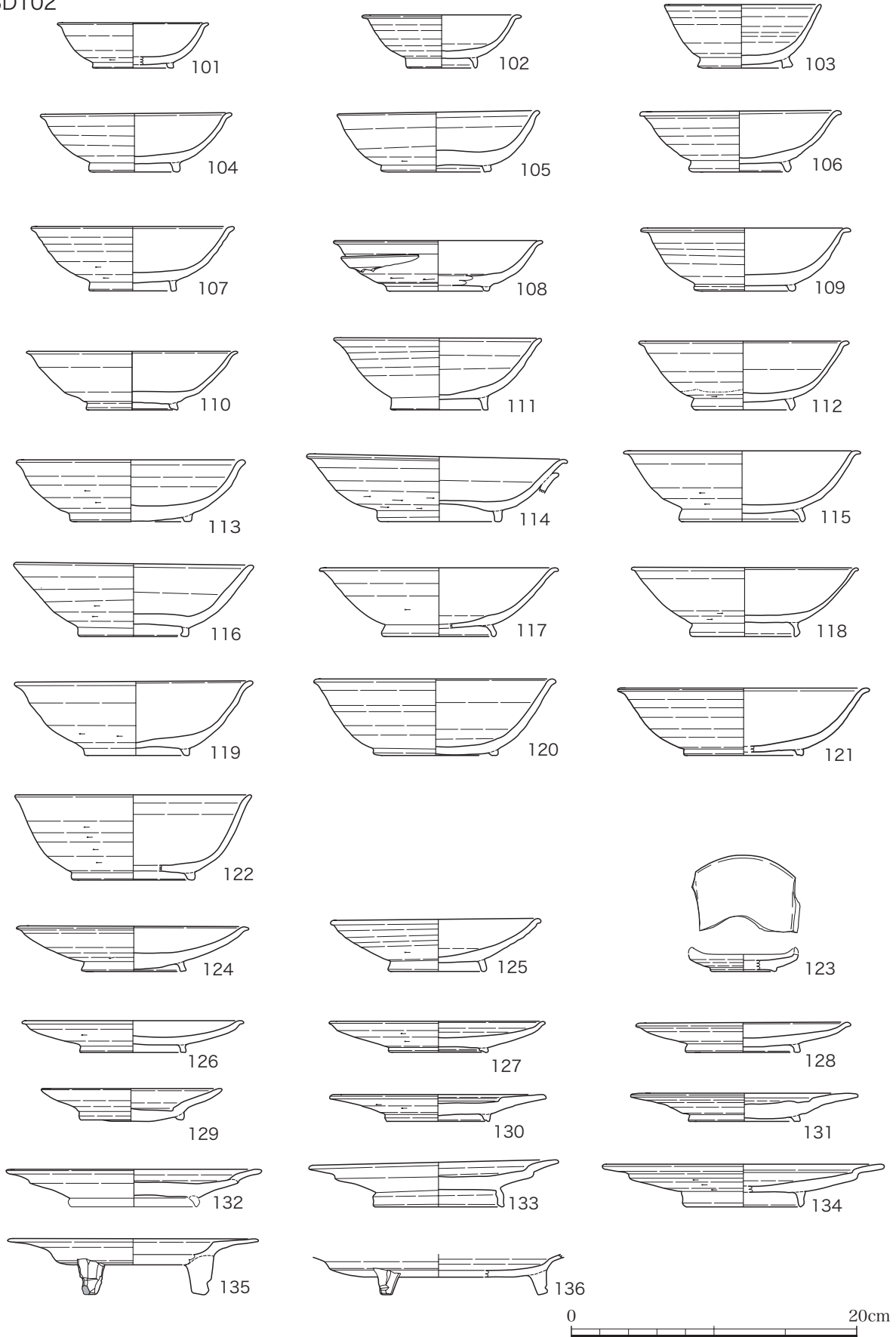


図 14 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (5) S=1:4





SD102

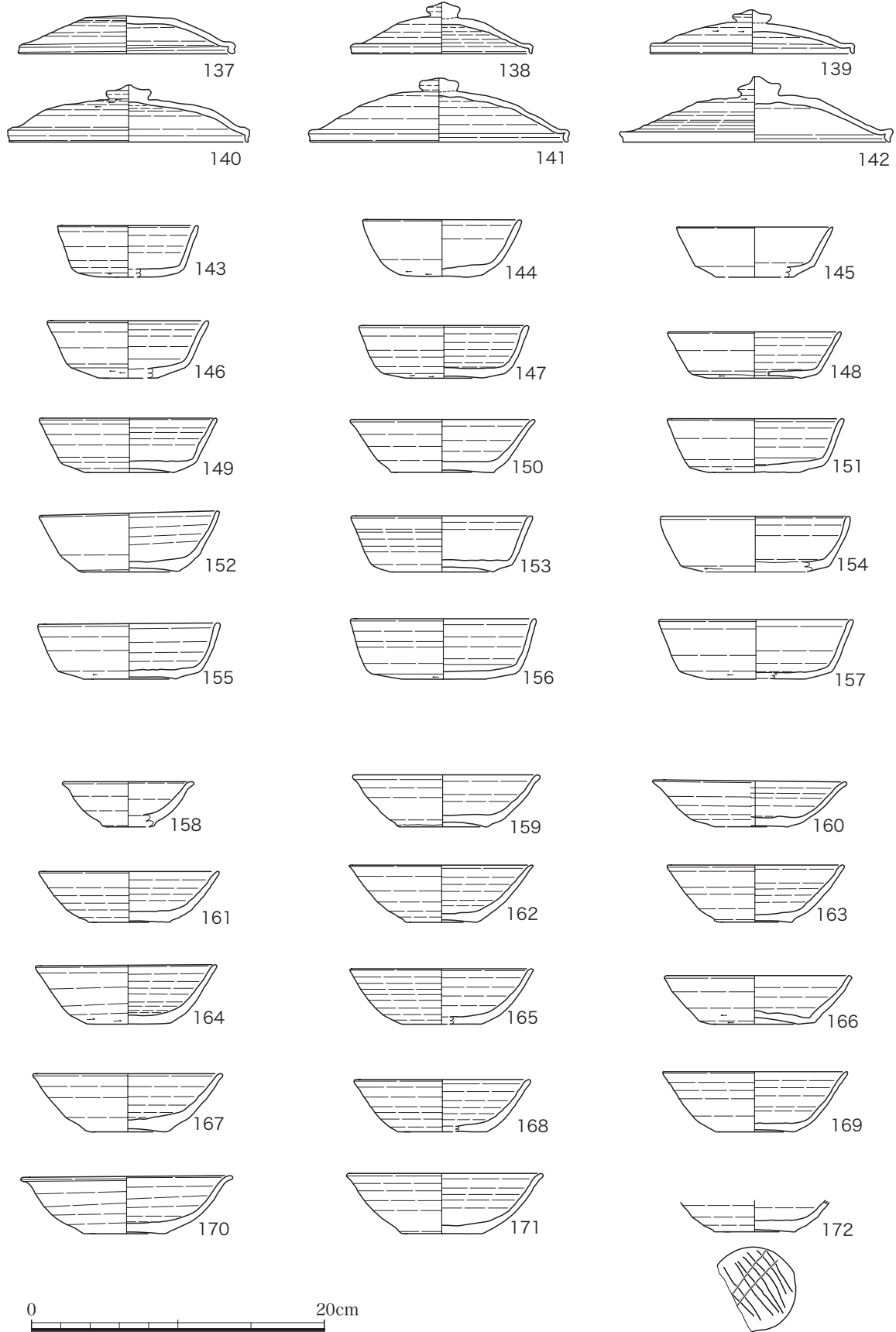


図 15 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (6) S=1:4



SD102

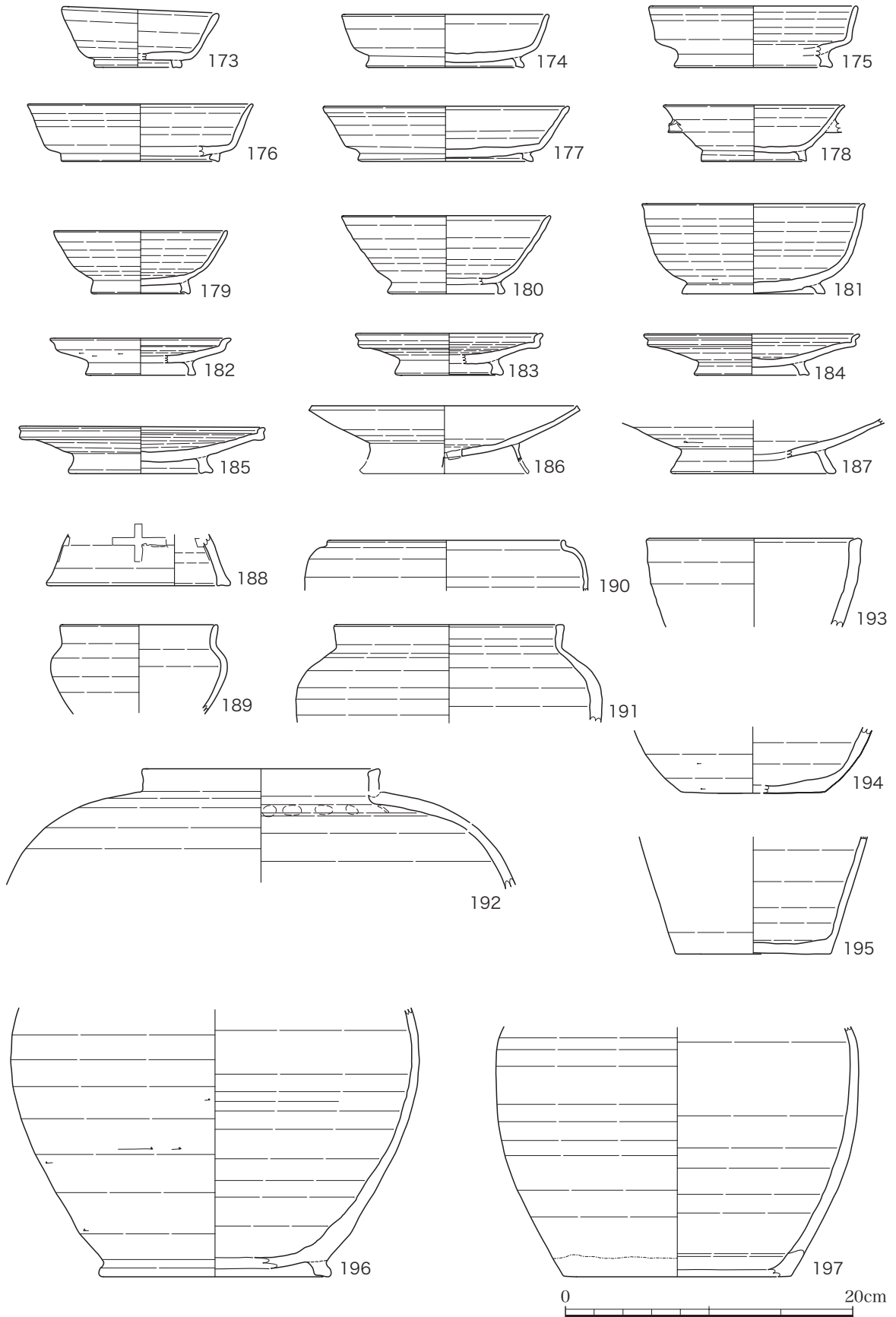


図 16 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (7) S=1:4





SD102

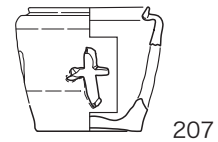
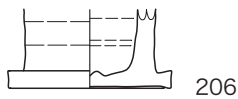
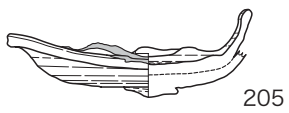
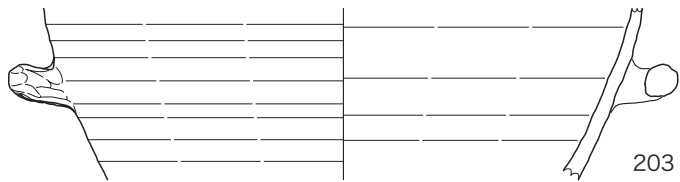
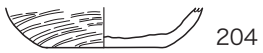
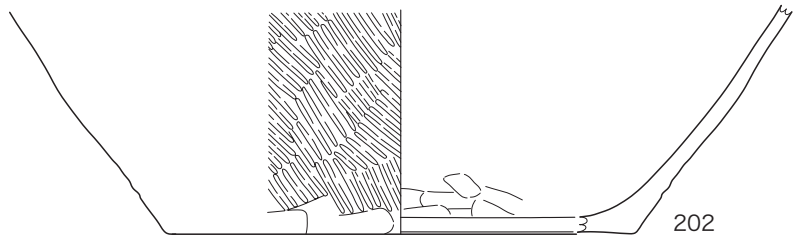
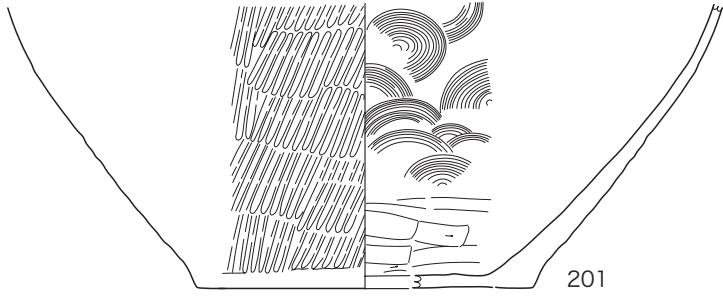
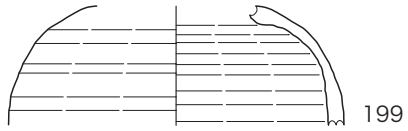
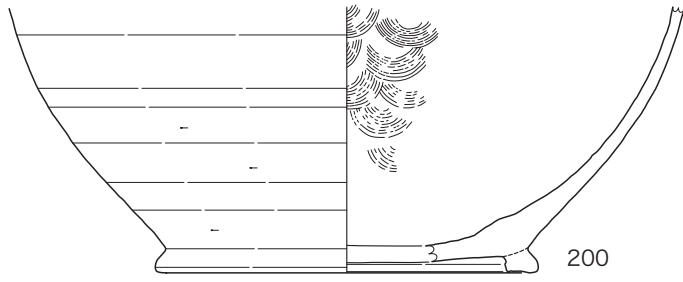
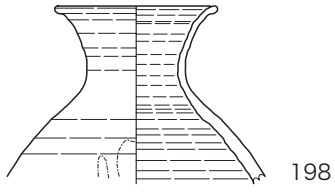
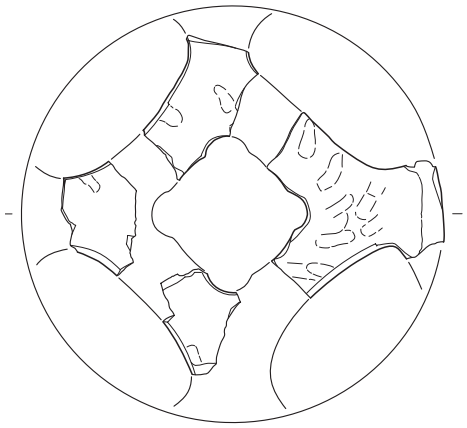


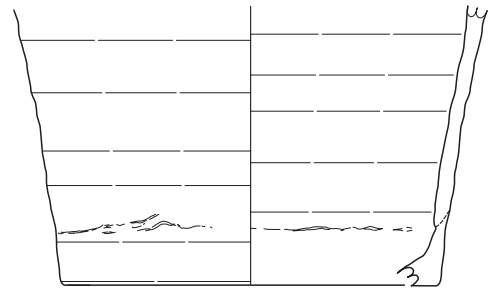
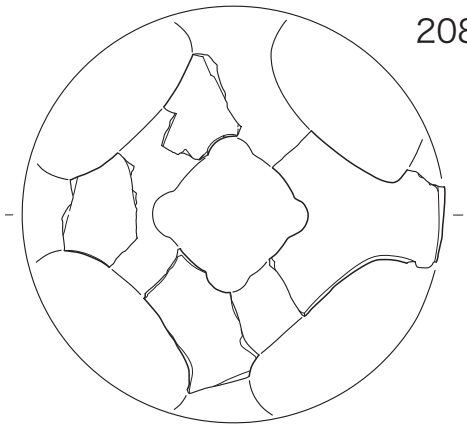
図17 三ヶ所遺跡出土遺物実測図(8) S=1:4



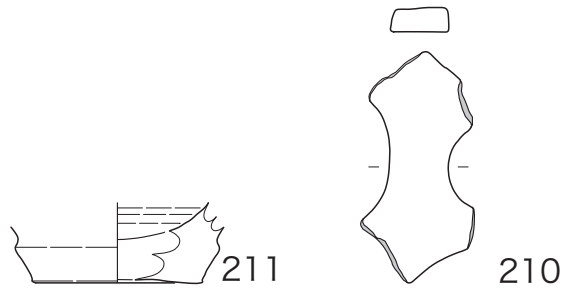
SD102



208



209



211

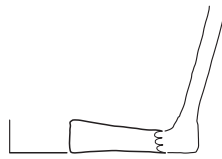
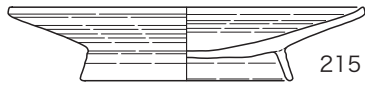
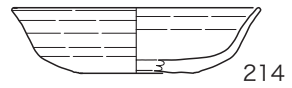
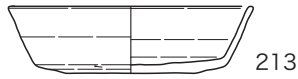
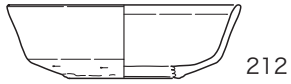
210



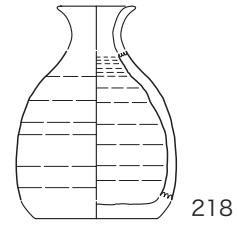
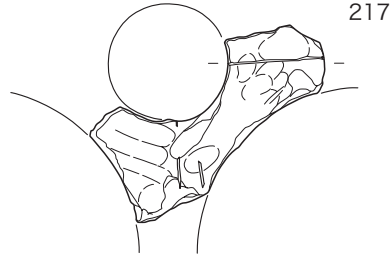
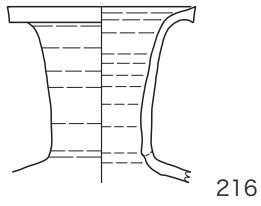
図 18 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (9) S=1:4



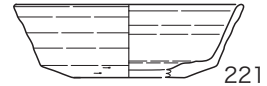
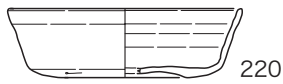
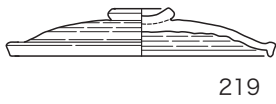
SX101



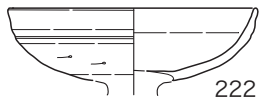
SX102



SX103



SK106

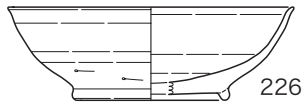
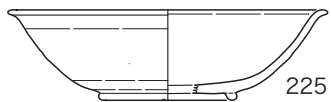
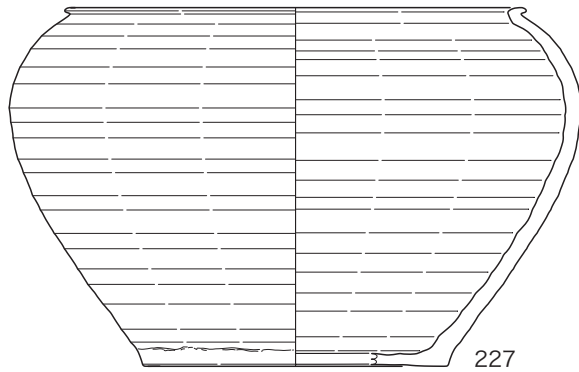


SK203



※焼成不良品の須恵器

SX201



SX202

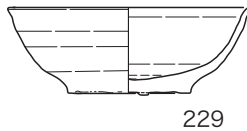
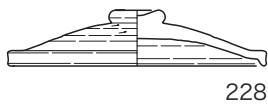


図 19 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (10) S=1:4



SX202

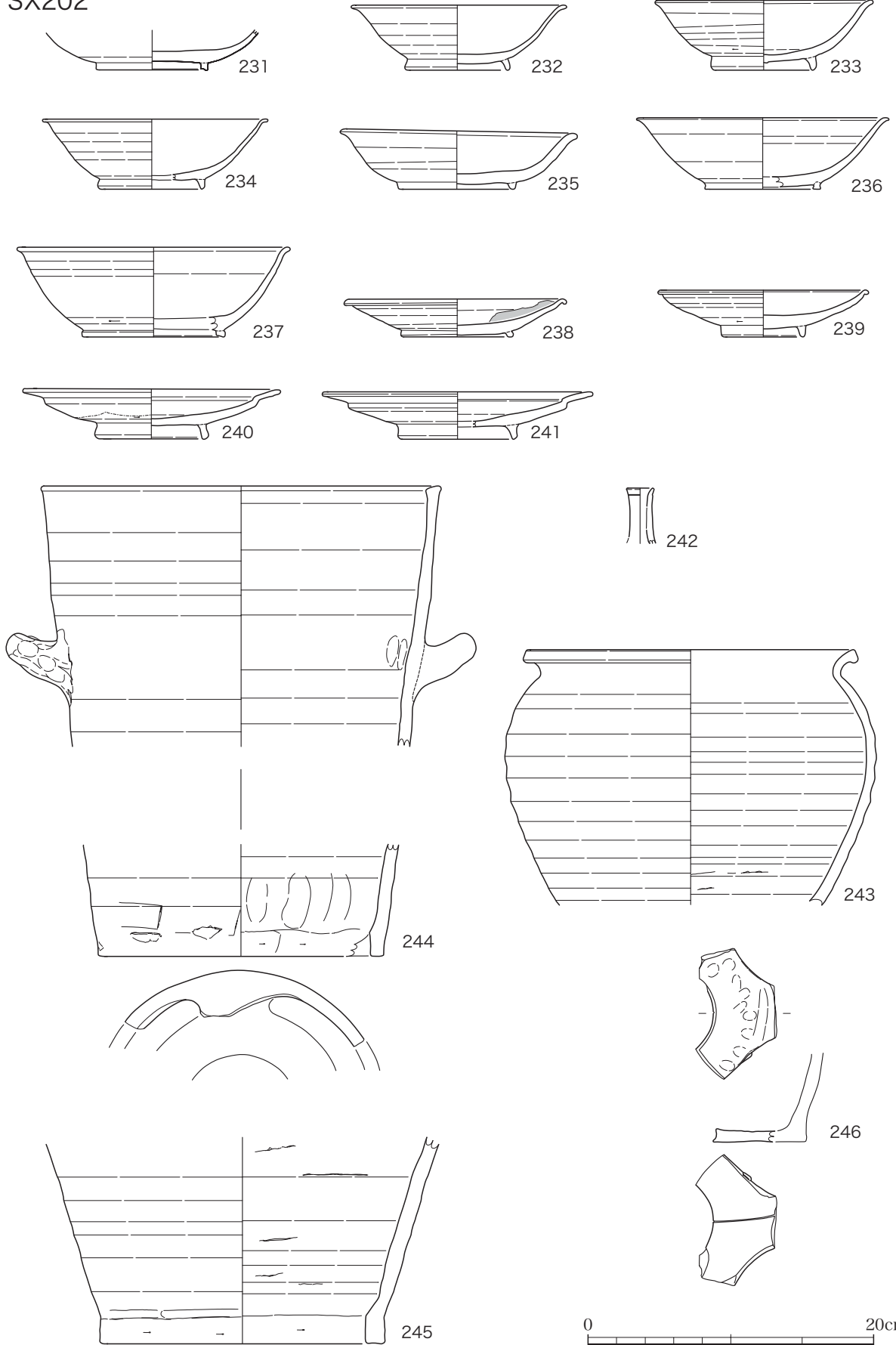
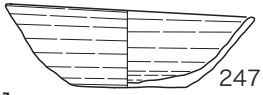


图 20 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (11) S=1:4





SK311



SD401

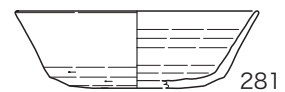
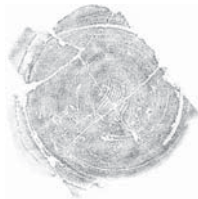
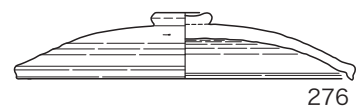
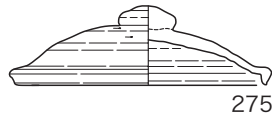
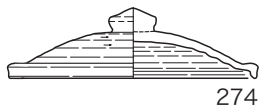
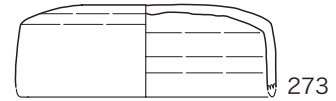
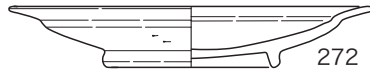
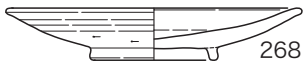
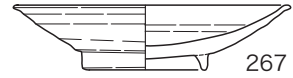
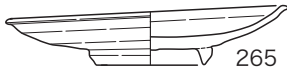
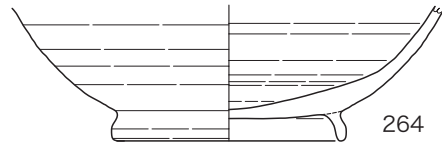
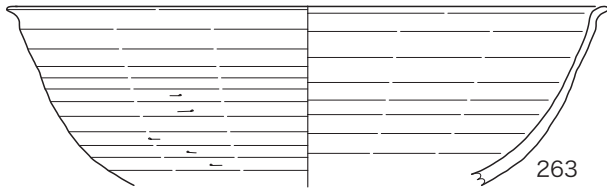
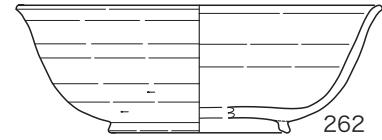
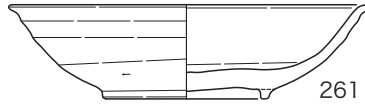
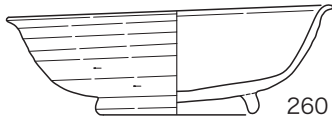
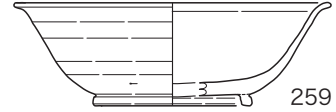
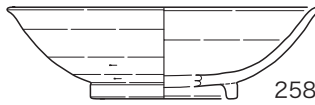
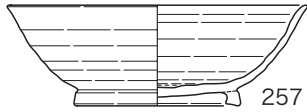
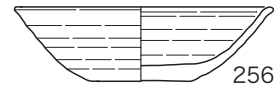
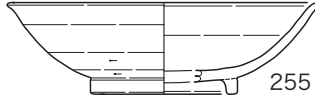
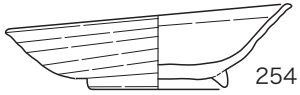
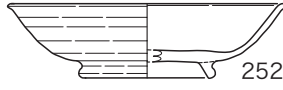
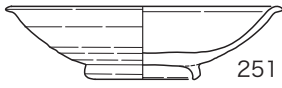
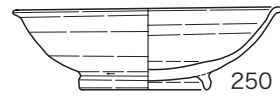
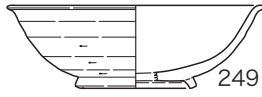
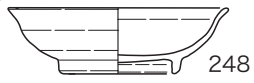


図 21 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (12) S=1:4



SD401

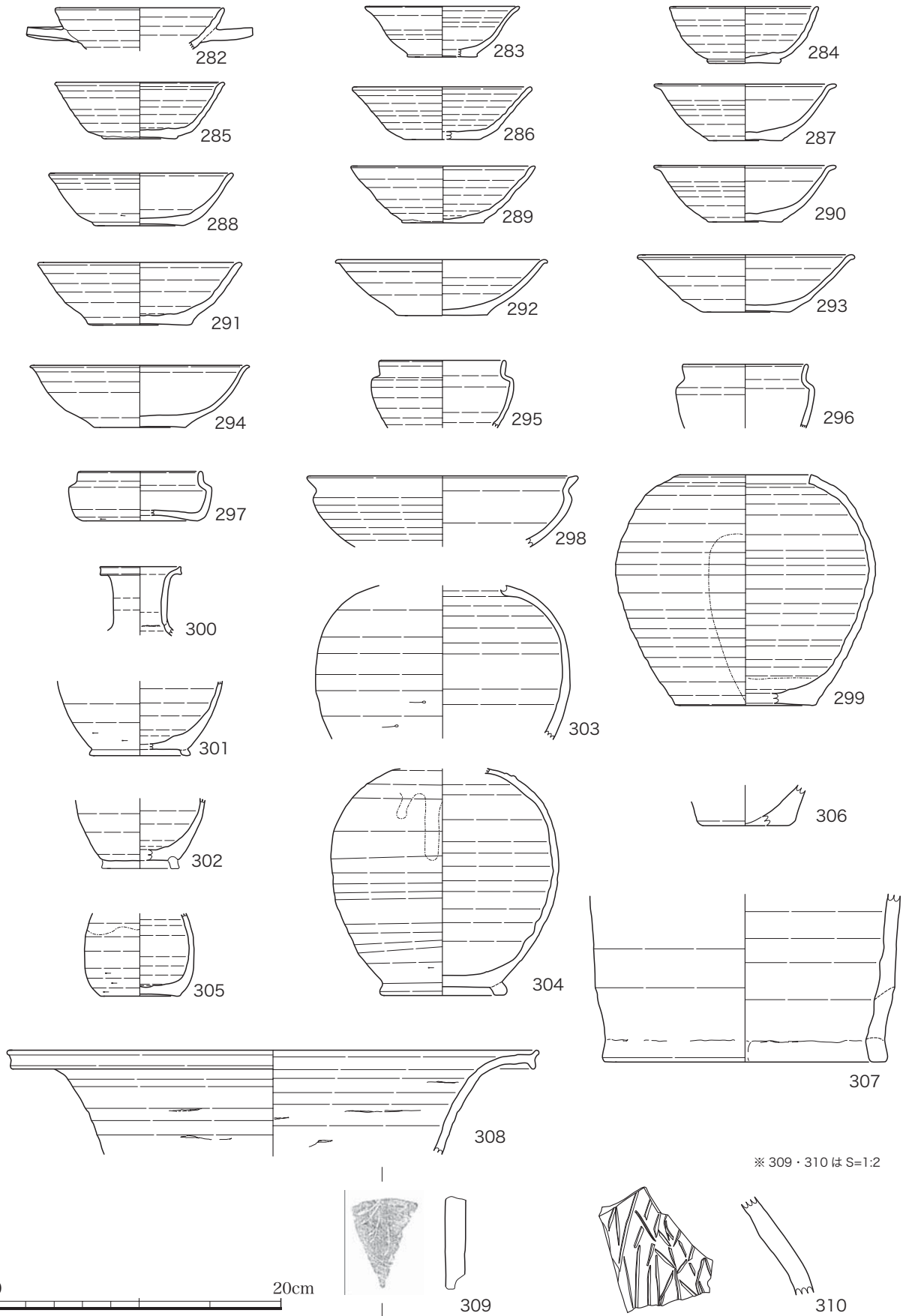
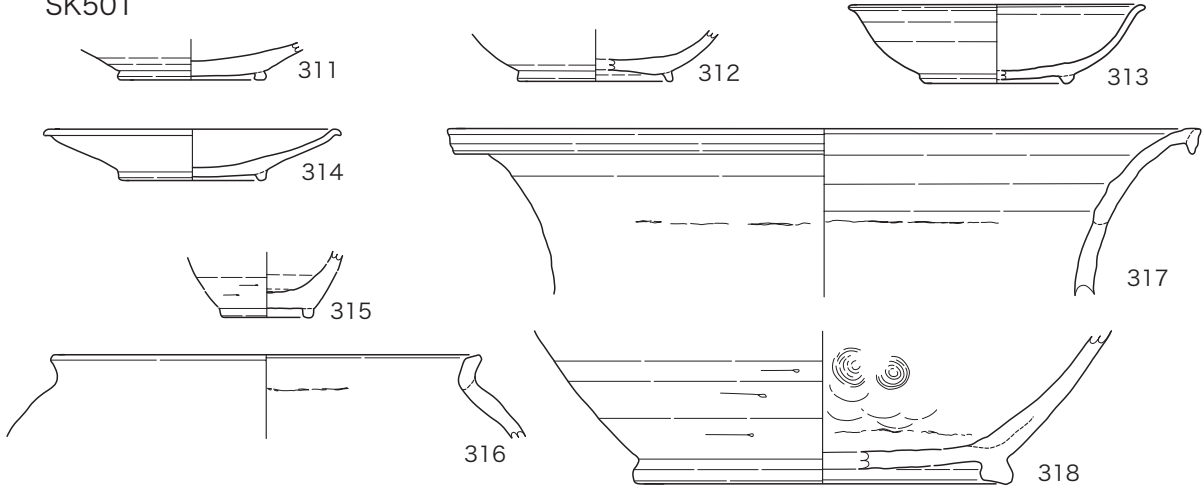


図22 三ヶ所遺跡出土遺物実測図(13) S=1:4

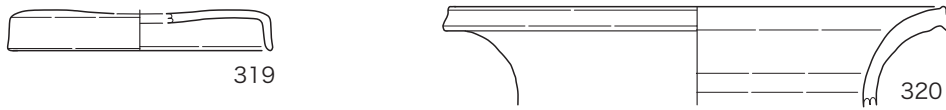




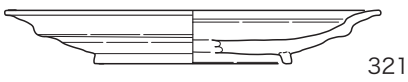
SK501



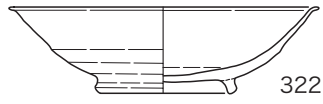
SK525



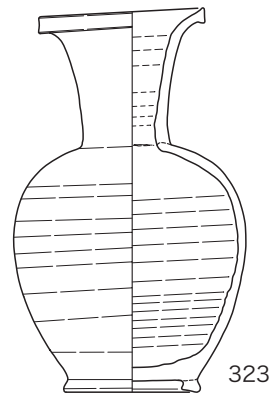
SK541



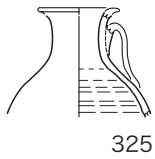
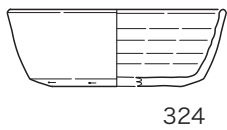
SD606



SK601



SK704



SD701

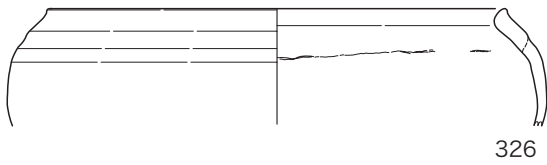
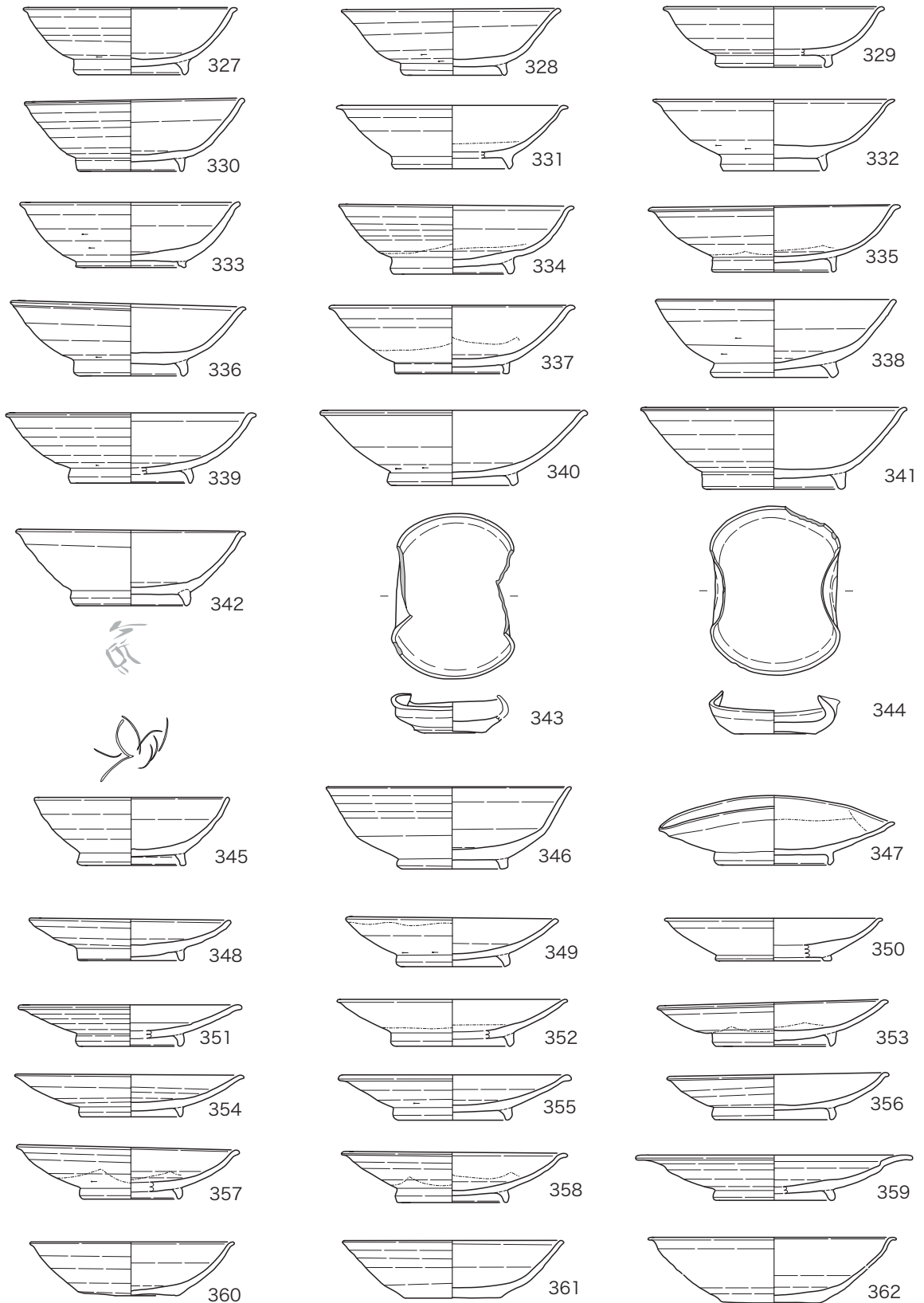


図 23 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (14) S=1:4



SD605

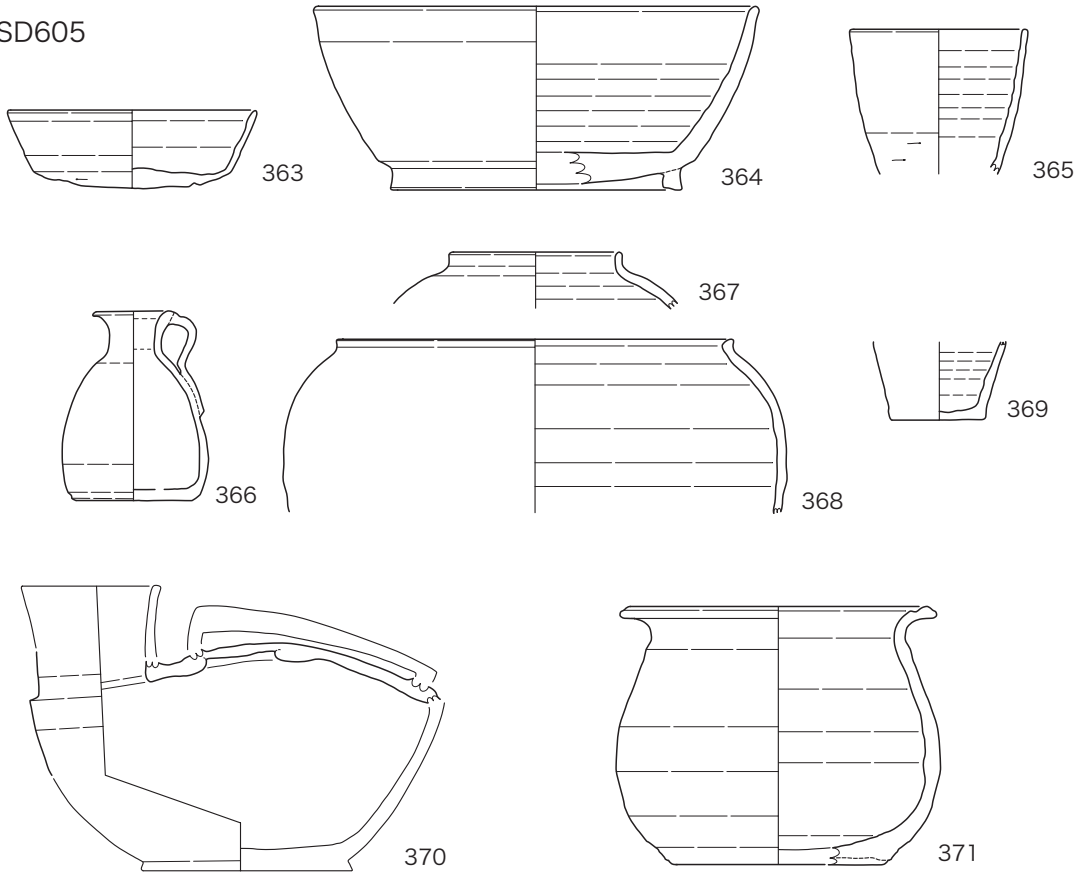


0 20cm

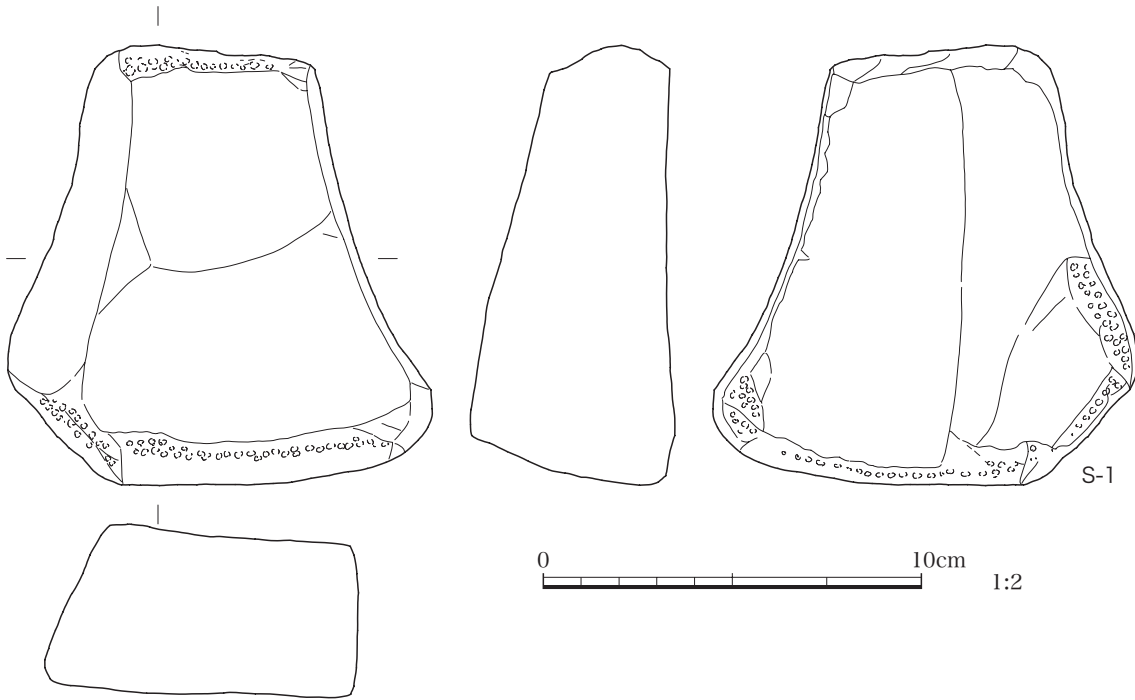
図 24 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (15) S=1:4



SD605



0 20cm



1:2

图 25 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (16) S=1:4



検出ほか

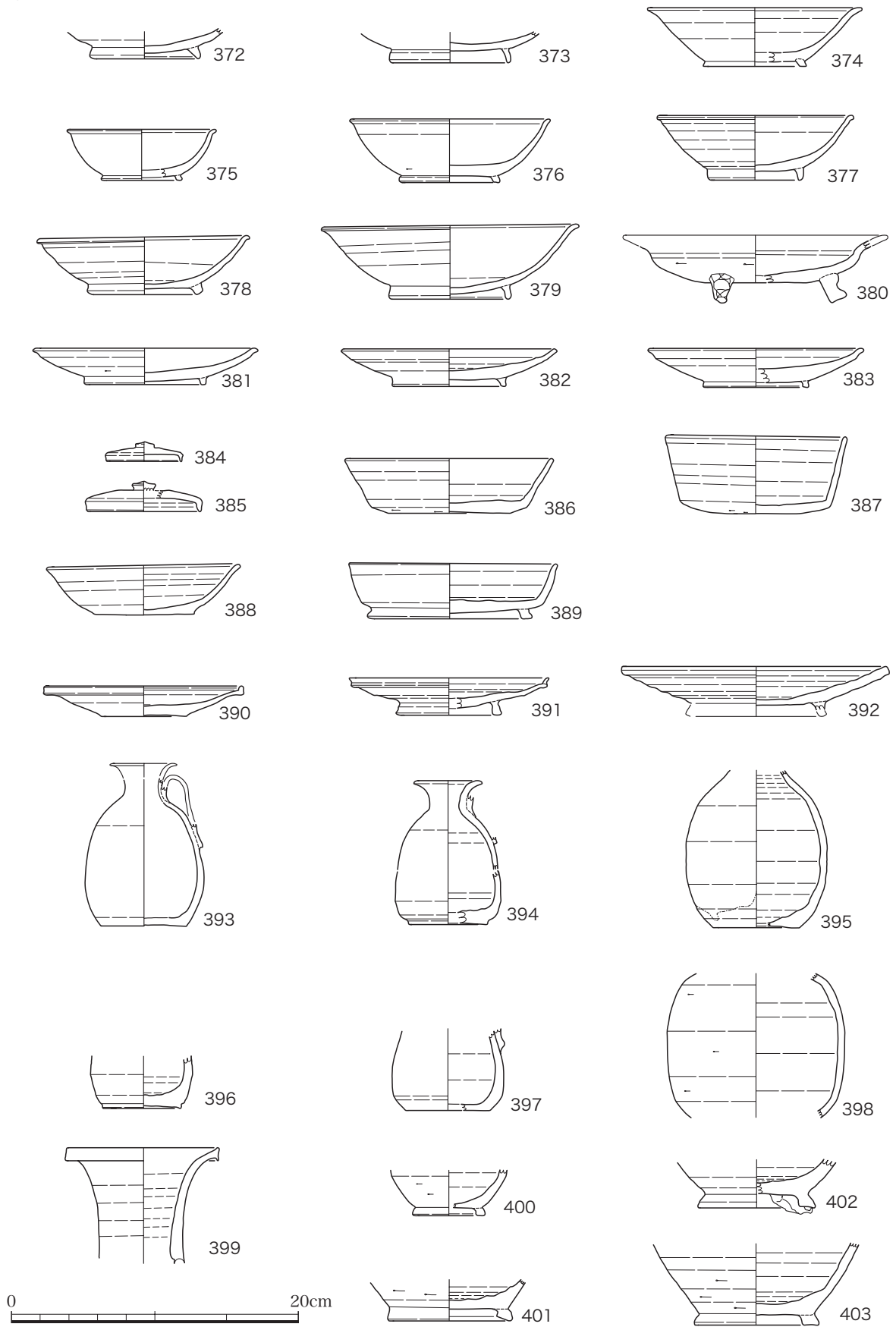


図 26 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (17) S=1:4



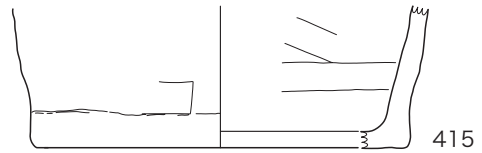
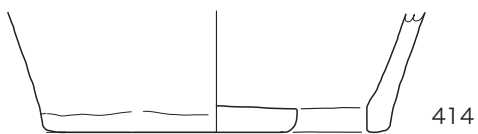
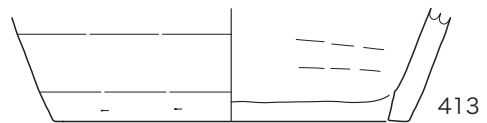
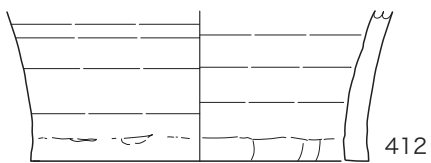
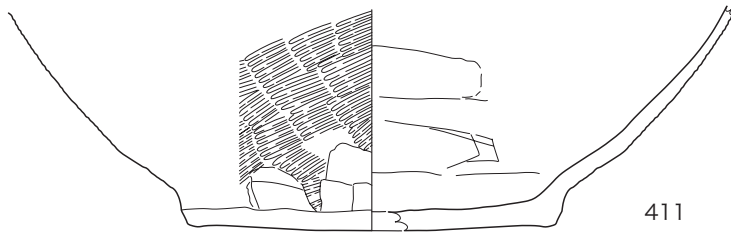
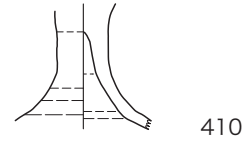
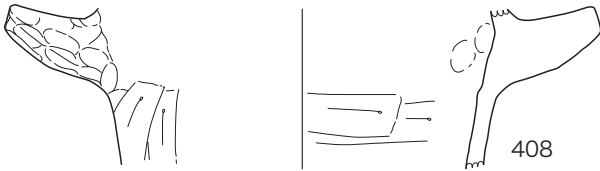
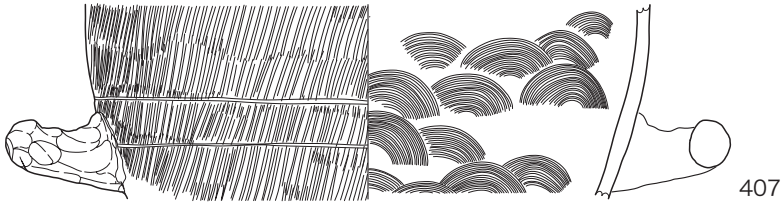
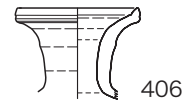
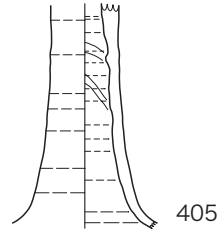
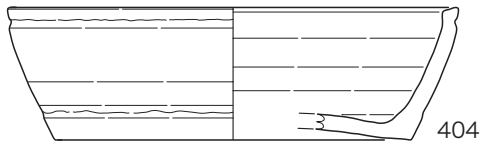


図 27 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (18) S=1:4

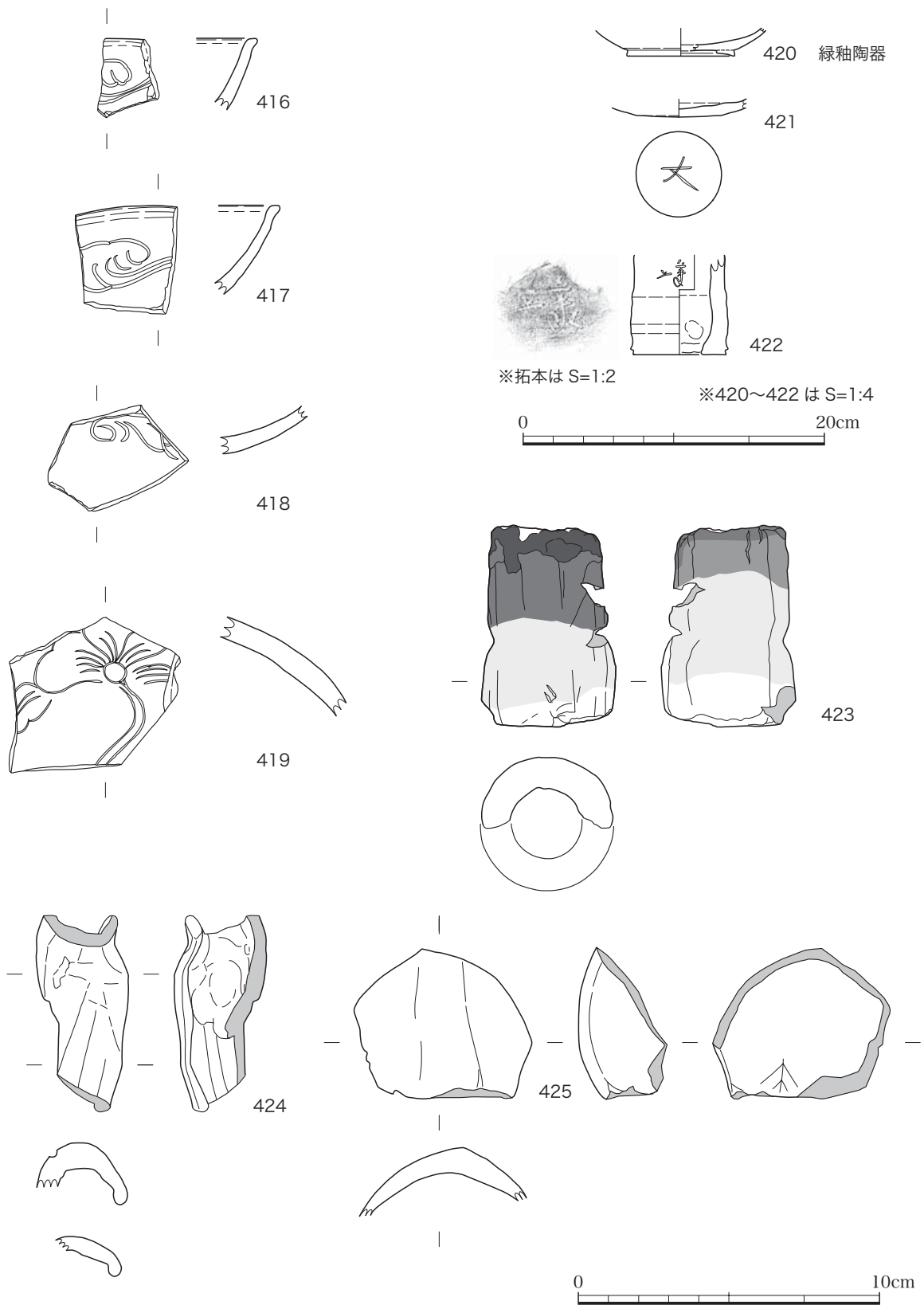
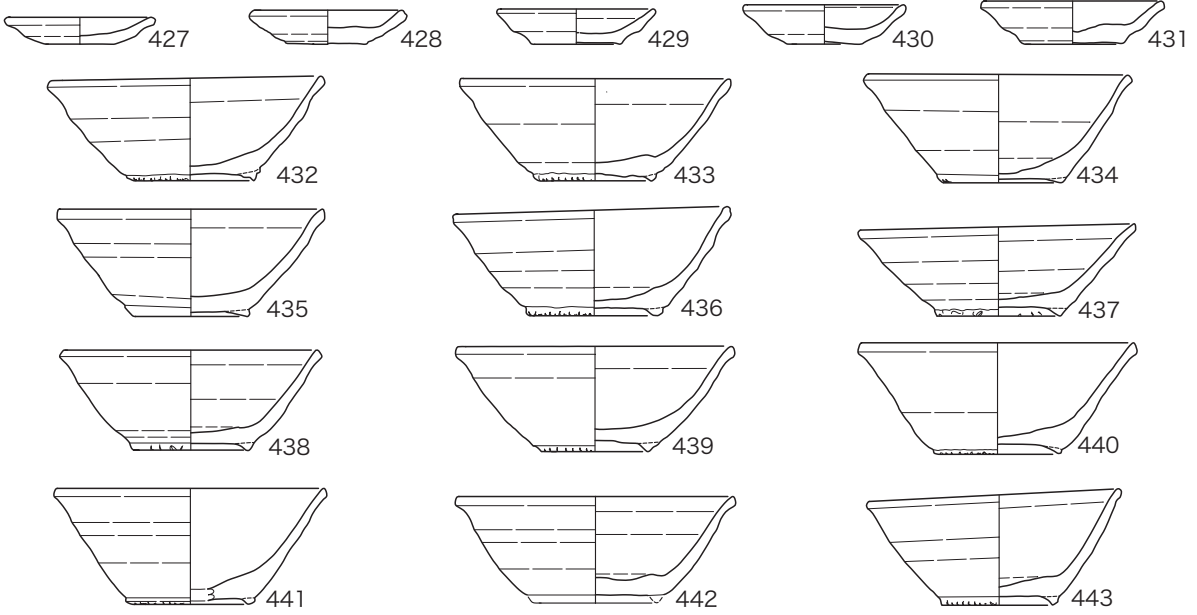


図 28 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (19) S=1:2

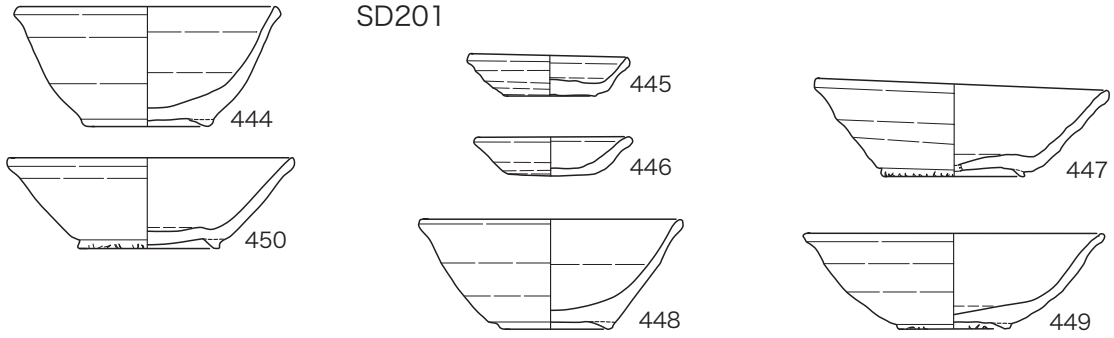




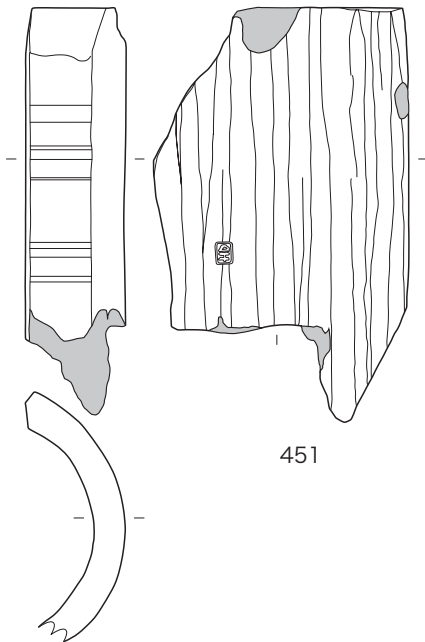
SK202



SD201



SK703



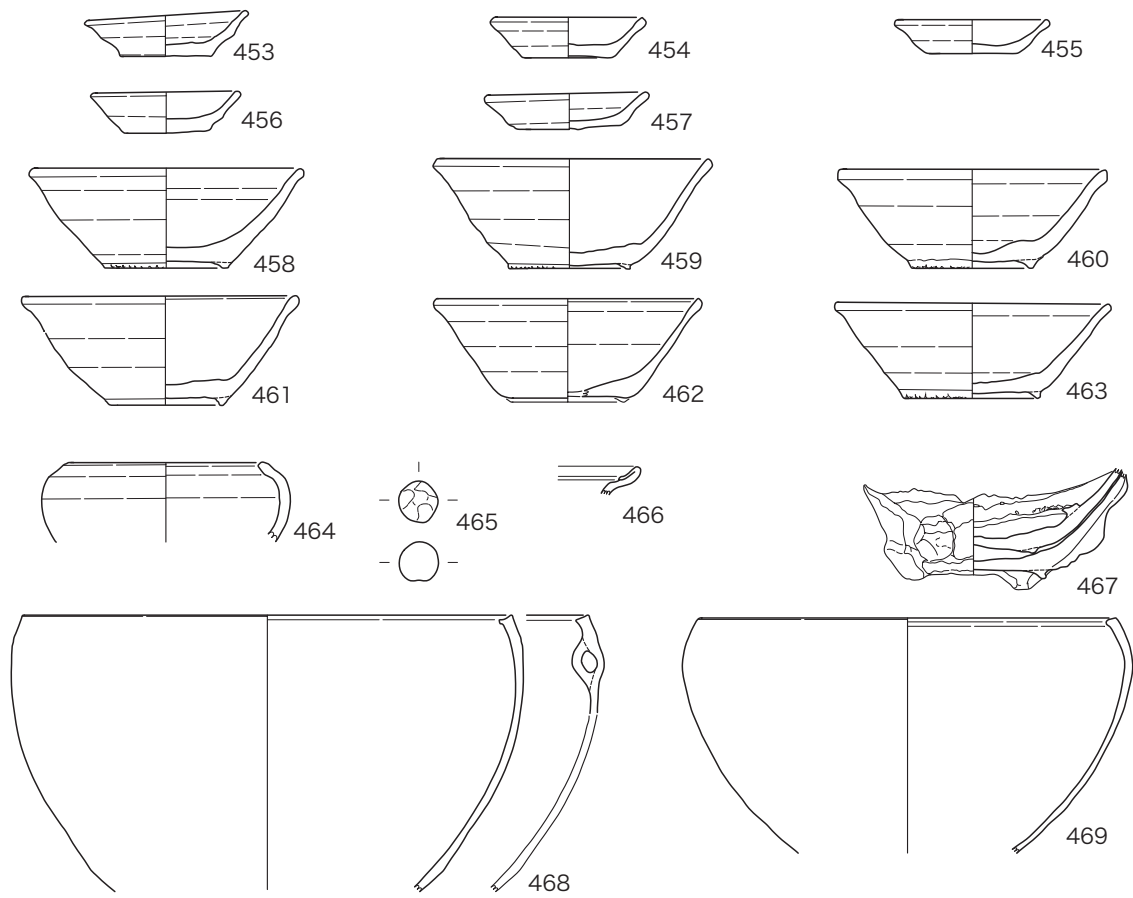
SK508



図 29 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (20) S=1:4



01A・B 調査区



02 調査区



04A 調査区

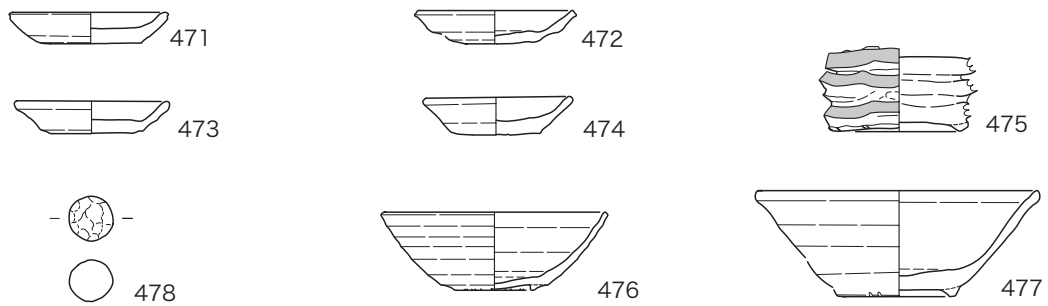


図 30 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (21) S=1:4





05B 調査区

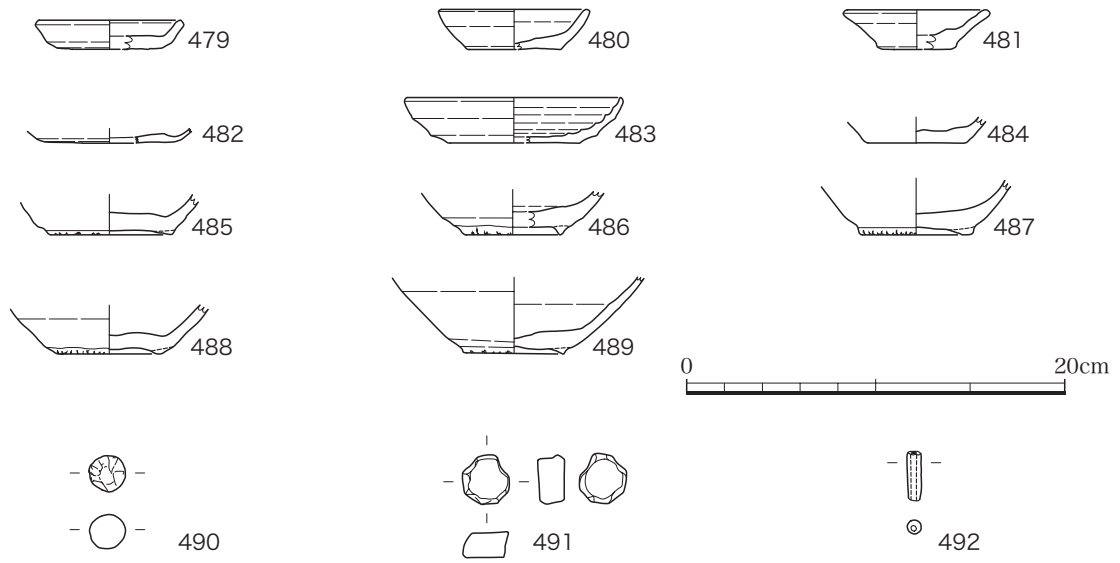


図 31 三ヶ所遺跡出土遺物実測図 (22) S=1:4





3 西田面遺跡

1. 発掘調査の成果

西田面遺跡は調査対象地の約 1/2 程度に客土が盛られていた。廃土処理の都合から 3 分割して調査を行った。現況は水田で、一部盛り土部分は果樹園につながっていた。

(1) 基本層序

基本層序は上位層から示すと次のようになる。20cm 前後の耕作土層、10cm 前後の包含層（10YR6/1 褐灰色土）、遺構検出を上位面とした 30cm 前後の堆積層（10YR6/1 褐灰色～10YR6/8 明黄褐色砂質土）が続く。遺構検出した層の下位には丘陵地からの第 3 紀層などの 2 次堆積層が続く。遺物包含層は古代から中世の遺物を含み、場合によっては中世以降の再堆積層の可能性もある。

(2) 主要遺構の成果

古代の遺構としては、SK04 と SK06 が注目される。SK04 は蔵骨器を納めた土壇の可能性を指摘したい。1m × 0.7m で、平面形が卵形、深さ約 20cm を測る。長頸瓶と平底壺の底部が倒立状態で土壇の底面より少し上位で出土した。長頸瓶が倒立になっているのは二次的な作用、つまり後世の削平などにより位置がずれたと考えたい。詳細は総括で触れる。SK06 は把手の欠損した土師器の甗が横位で出土した。土壇墓の可能性もあるが、SK04 ほど状況証拠はない。

中世の遺構はほぼ磁北を意識した配置となる。SD01 から SD05 は東西方向の溝群、SD09 と SD10 は南北方向の溝群。これらに囲まれた内側に展開するピット群と SD10 に並行す



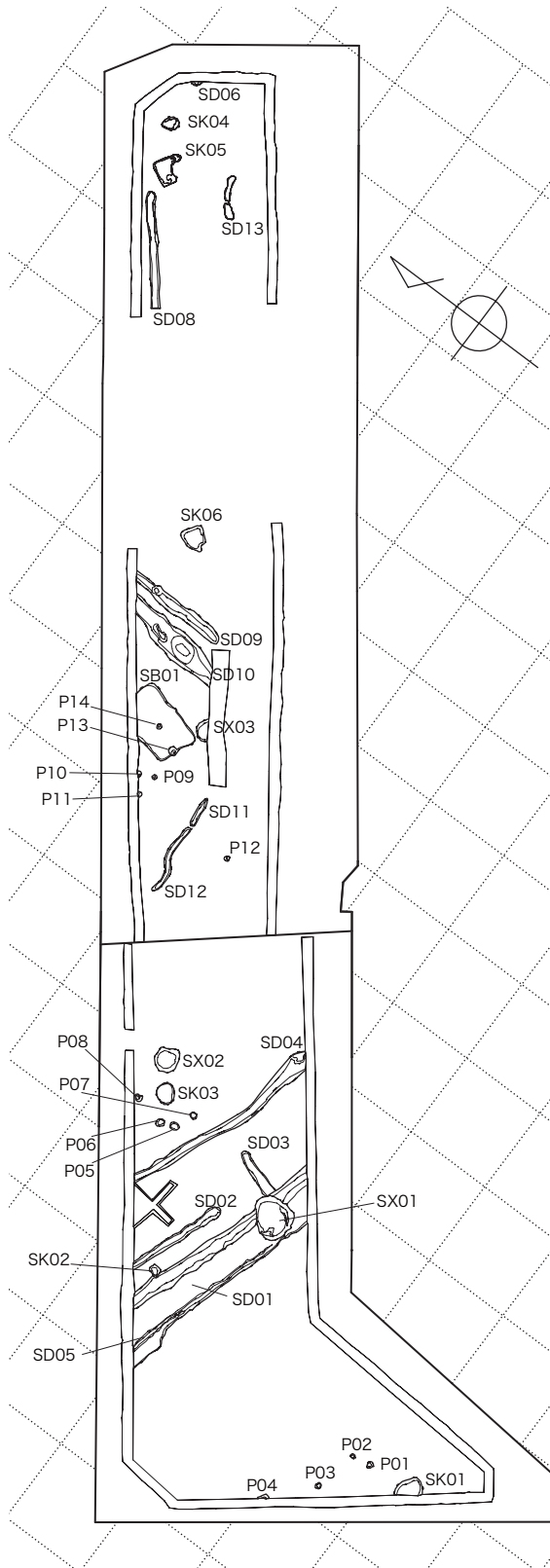


図 32 西田面遺跡遺構全体図 (1:400) 1マスは5m

る SB01 がある。SB01 はカマドなど火処施設はなく、P09、P14、そして調査区壁で確認したピットが長軸ほぼ中央に並ぶ。仮設建物程度の施設を想定したい。先に示した東西溝群と南北溝群は調査区内で交わることはないが、おそらく方形区画の一角が想定できる。ただし、SD09 と SD10 は SB01 付近で途切れている。この空間を出入口と考えるべきか。これら遺構群の配置については総括で展望を述べたい。

(3) 出土遺物 (図 33～36)

古代の遺物については、検出遺物とした 5～7 が 7 世紀代に比定できる杯蓋と杯身、これ以外は 8 世紀後半から 9 世紀代のもの。

中世の遺物については、ほぼ 1 型式でまとまっている。図示した遺物の 7 割を占める SD01 および SD01 内の遺物集積 SU01 は尾張第 7 型式に相当する。そのほとんどが碗と皿類であり、表面に摩耗痕がない未使用品ばかりである。常滑窯産の鉢 (41)、片口小瓶 (68)、三筋壺 (69) 甕 (70)、伊勢型鍋 (71～73) などほぼ併行する時期の製品である。

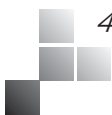
続いて焼成不良品のうち、釉着資料をあげておく。39 は碗の底部が 3 個体釉着している。85 は焼台と碗が 4 個体釉着する。そのほか、検出資料であるが焼台片 (107) がある。

以上、中世陶器については、三ヶ所遺跡出土の古代陶器と同様に焼成不良品が含まれる。さらに碗・皿類の未使用品が多いことから、中世陶器の集荷場である可能性が指摘できる。

2. 小結

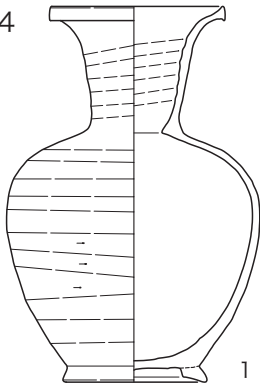
古代の遺構について、長頸瓶を利用した蔵骨器とした SK04 の検討は総括で行う。古代の土墳墓自体この地域では類例が少なく、今後の資料増加を期待するのではなく、今回のような単体で出土する土坑資料を再検討する必要もある。

西田面遺跡の場合、遺構と遺物の両側面から陶器集荷場として検討を加えることが可能である。区画溝を伴いながらも井戸や掘立柱建物など屋敷地の景観を感じさせない。溝 SD10 と竪穴建物 SB01 の配置と陶器の廃棄状況。未使用品の碗皿類と釉着資料と焼台の出土。これら遺構と遺物の様相は通常の屋敷地として判断できない。

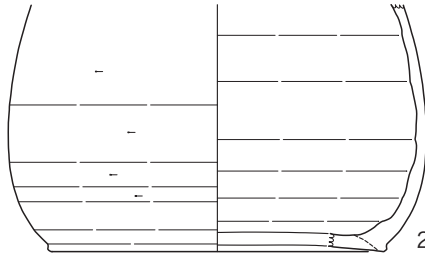




SK04

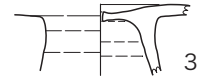


1



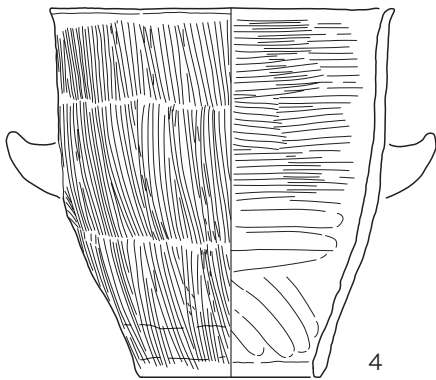
2

SD04



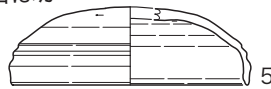
3

SK06

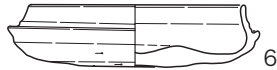


4

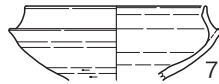
検出ほか



5



6



7



11



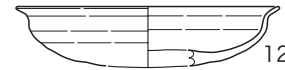
8



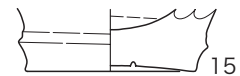
9



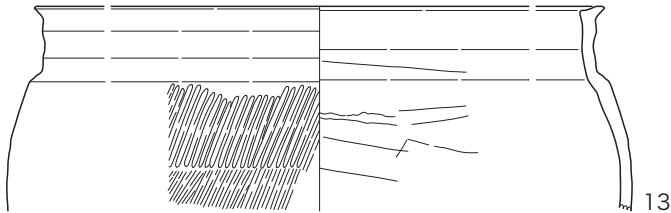
10



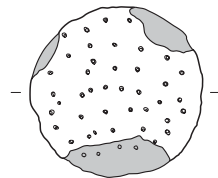
12



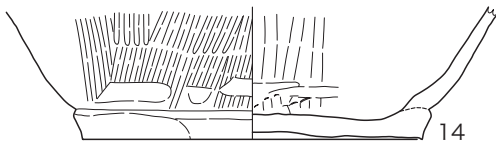
15



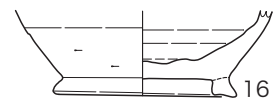
13



16



14



16



図33 西田遺跡出土遺物実測図(1) S=1:4





SU01 (SD01)

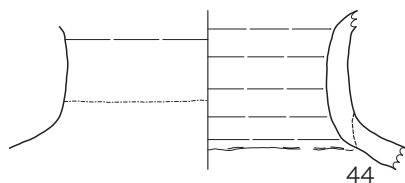
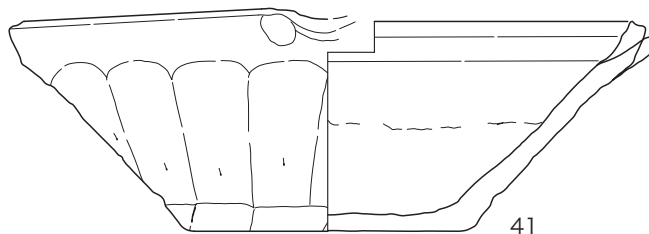
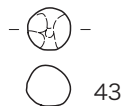
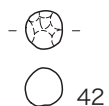
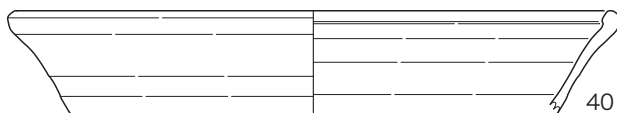
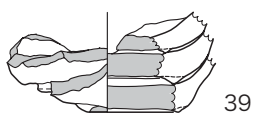
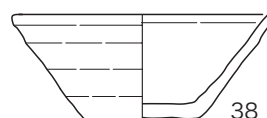
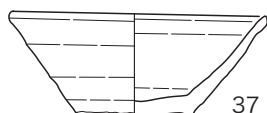
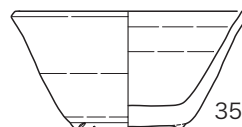
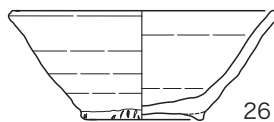
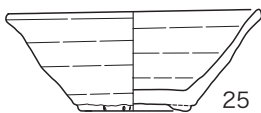
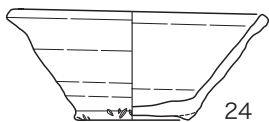
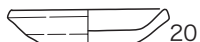
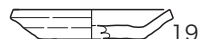
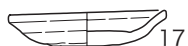


图 34 西田遺跡出土遺物実測図 (2) S=1:4

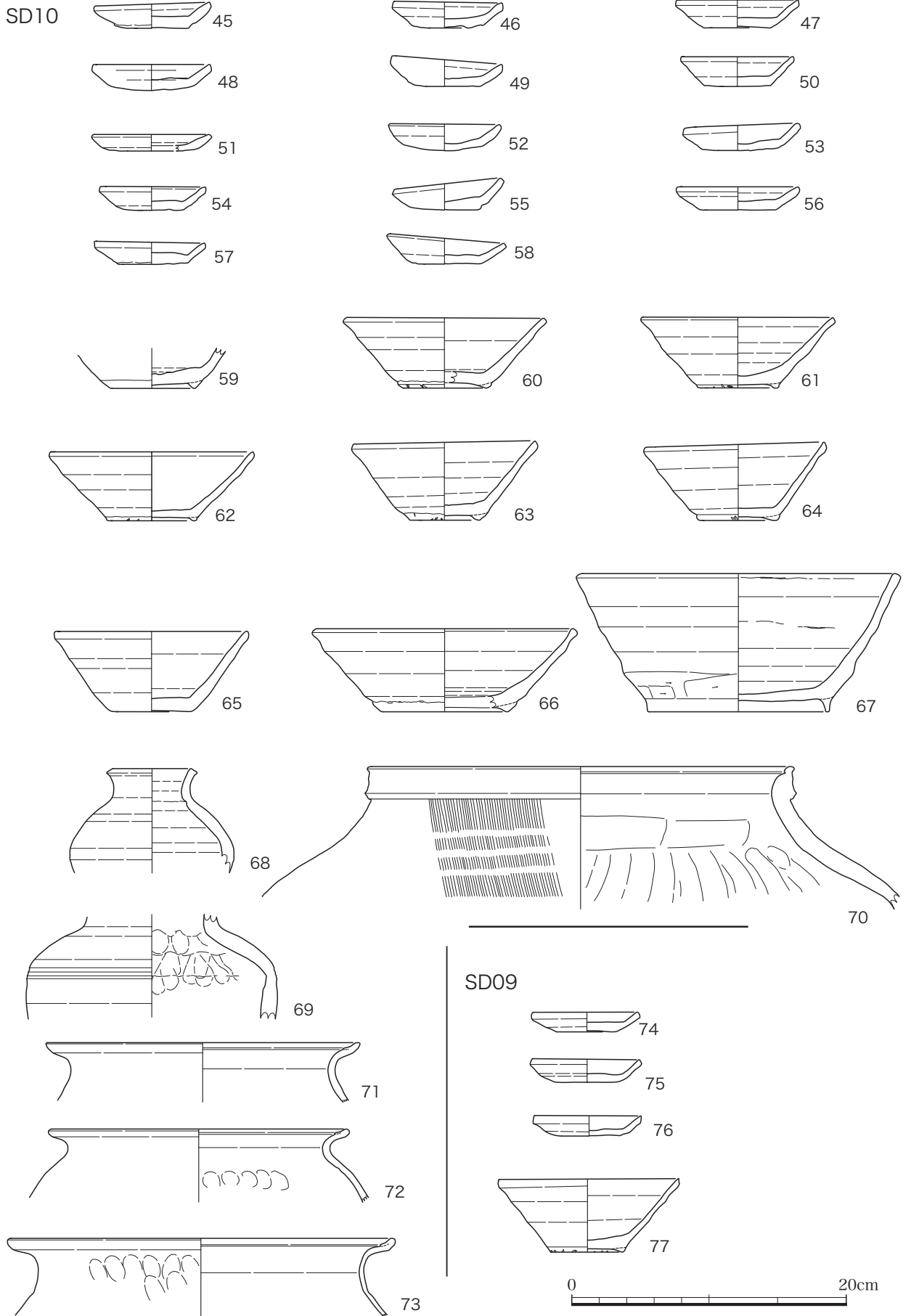
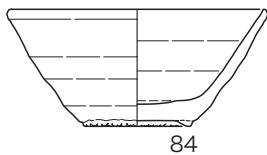
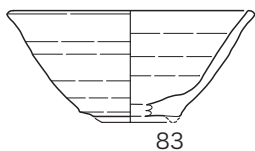
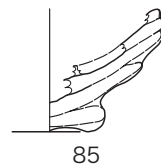
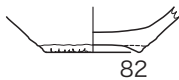
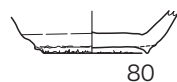
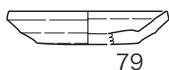
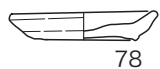


图 35 西田遺跡出土遺物実測図 (3) S=1:4





SB01



検出ほか

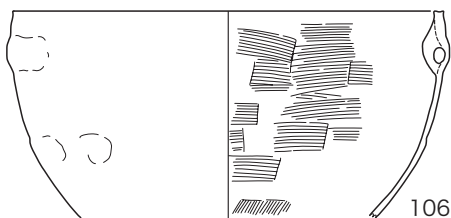
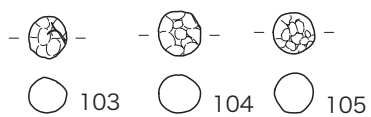
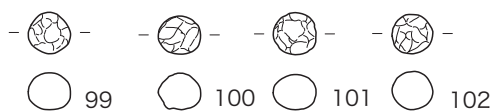
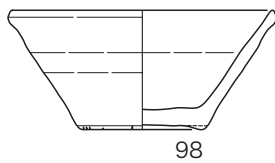
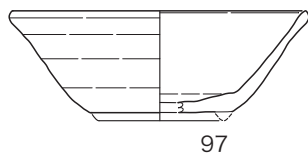
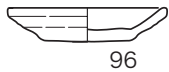
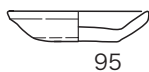
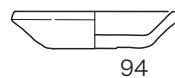
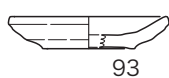
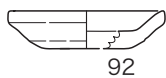
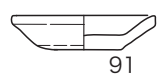
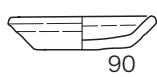
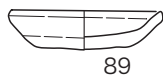
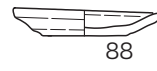
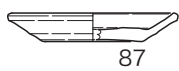
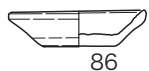


図 36 西田遺跡出土遺物実測図 (4) S=1:4



左写真 39 焼成不良品 右写真 107 焼台





4 総括

三ヶ所遺跡と西田面遺跡の成果から、いくつか注目できる課題を指摘して総括としたい。

1 三ヶ所遺跡

(1) 焼成不良品と窯道具の出土


三ヶ所遺跡から出土した古代土器のなかには、窯資料に見られる焼成不良品、つまり製品として使用に耐えない資料群を多く含む。図示した資料は、反転復元したもの、ゆがみの少ない箇所を選んでいるのでさほど目立たない。遺物写真のうちいくつかは、これら図面では表現しなかった部分を補完するように努めた。「ハリ」の付着する瓶類 (E85・E305)、焼成時の破損部分に自然釉が付着した瓶類 (E91)、釉着した破片が付着した皿 (E108) など生産地以外に持ち出されない焼成不良品を多く含む。

「ツク」など窯道具を確認した。すなわち一般集落遺跡では出土しない、生産地専用の用具である陶製窯道具類がいくつか出土した。さらに、長頸瓶の失敗品をツクとして転用した痕跡をもつ資料 (E399)、須恵器蓋と杯が釉着した資料 (E205) など転用品までも窯場から持ち出している点に注目したい。

(2) 特殊器種の存在

「特殊器種」とは、消費地で出土頻度の高い「普遍器種」である須恵器の蓋・杯・碗・盤・瓶や灰釉陶器の碗・皿などを除いた製品、つまり生産地でも出土頻度の低い浄瓶・双耳杯・鳥摘蓋などを指す。特殊器種は消費地である官衙・寺院あるいは宮都など受注生産に基づき





流通する製品の可能性がある。東郷町米ヶ廻間谷に所在する黒笹7号窯跡を含む13基の古代窯跡群などはその代表例である(植崎1956)。隣接する折戸諸窯に都城あるいは準ずる機関から直接受注があったかは証明できない。ただ、次項で取り上げる鳥摘蓋は、平城京跡造酒司や長岡京跡の事例から、酒に関連した器の蓋と想定されている(池田1994)。

(3) 鳥摘蓋片の新例

三ヶ所遺跡に近い折戸地区の古代窯から新出資料が報告された。『折戸-84・40・41・50号窯発掘調査報告書』(高柳2003)によると、84号窯から4例の鳥摘蓋が報告された。そして41号からは平瓶の把手部分に羽毛状の線刻があることから、鳥摘蓋と組み合わせて使用する平瓶と指摘された資料も併せて報告された。鳥摘蓋と平瓶の組み合わせが出土した例としては、長野県諏訪市金鉢場遺跡例が著名である(長野県教委1976)。池田裕英の集成に抛ると鳥摘蓋は10例知られているに過ぎない(池田1994)。折戸84号窯1基の窯から4例出土したことは既往資料からも注目し得る。三ヶ所遺跡から出土した鳥摘蓋は破片資料ではあるものの、既出資料としては15例目となった。

そこで、三ヶ所遺跡から出土した鳥摘蓋片を考えてみる。まず、地理的側面から見てみる。三ヶ所遺跡は天白川左岸に形成された段丘から降りた沖積地に位置する。この段丘端を上流に遡ると支流の折戸川の左岸段丘へと繋がる。付近一帯、折戸地区の古代窯が展開する。隣接する地点であることや折戸諸窯製品の搬出ルートから勘案しても、まず折戸諸窯より搬出された製品と考えてもよからう。

次に、今回出土した鳥摘蓋片の特徴を整理しておこう。

鳥摘蓋の破片と判断した理由を確認しておく。器面に線刻された条線は2~3条単位のまとまりが見て取れる。そして概ね斜格子状に描かれている条線も、左斜め上がりの条線が短いピッチであるので、単純な斜格子を描く紋様ではない。内面は回転ナデ調整痕が確認でき、おおよそ直径10cm前後を測る筒状の形態を想定できる。以上の特徴から、外面線刻は羽毛の表現とし、鳥の頸部分とした。

時期比定としては、出土遺構SD401の共存資料から黒笹14号窯式期と考えられる。

池田による分類(前掲1994)では羽毛表現b型「斜格子状に表現される」に相当する。a型「1枚1枚表現される」羽毛表現とc型「無紋のもの」との中間型式であり、短いピッチで斜格子状に表現された羽毛から、a型に近いと判断できる。ところで、池田は頭頂部から冠毛にかけての頂部形態から、I類「頂部が尖るもの」とII類「頂部が平坦面をなすもの」に分類する。以上をもとに型式学的検討から池田は、「頭頂部が尖るI類から平坦面を持つII類へ、また羽毛の表現は1枚1枚描く写実的なものから無紋化へと簡略化の方向へと進んだ」と捉え、共伴した土器の年代などからI類は8世紀後半から9世紀前半、II類は9世紀前半から9世紀後半としている。三ヶ所例は頂部形態が不明のため確定できないが、羽毛表現のb型から鳴海259号窯例が類例にあたり、池田によるI類b型と考えたい。

(4) 古代末期の「広久手型寸胴鍋」

図 25-371

三ヶ所遺跡SD605出土資料にロクロ調の回転ナデ調整痕が明瞭に観察できる小型鍋(371)がある。器形は口縁部が水平に大きくひらき、寸胴の体部からつづく平底。色調は灰褐色で胎土に粗粒砂を含む。質感はいわゆる山茶碗に近い。ここでは、古代末期の瀬戸から東濃にかけて窯跡資料に散見する小型鍋について、煮炊具の観点から若干の検討を加えたい。

まず、出土した遺構SD605について触れておきたい。SD605は谷地形に流れ込む自然流



路の一部と考えられ、出土遺物のほとんどはそこに廃棄された資料群である。共存資料は、灰釉陶器の椀と皿を中心に、須恵器の無台椀・無台杯や灰釉手付瓶などがある。遺構の時期は、折戸 90 号窯式～折戸 53 号窯式に相当する。

さて、折戸 90 号窯式～折戸 53 号窯式の時期の煮炊具は清郷型鍋である。清郷型甕の前段階は、濃尾型甕が尾張地域に多い。煮炊具の出土頻度としては、濃尾型甕の終焉、つまり 9 世紀前半段階は激減する。濃尾型甕に替わって清郷型鍋へと移行する時期、「鍋化指向」とともに煮炊具の出土頻度が激減する。今回三ヶ所遺跡で出土した小型鍋の類例は、灰釉陶器窯から出土することが多い。管見に抛るかぎり、煤など使用痕跡はなく、他の焼成不良品とともに出土する。これらの小型鍋に関しては内堀信雄・井川祥子による美濃地域の古代土師器煮炊具の集成がなされ、ようやく様相がみえてきた（内堀・井川 1996）。多治見市域および瀬戸市域の 10～11 世紀古代末窯を中心にまとまりが見て取れる。これらの資料は、三ヶ所遺跡例より時期的に新しい。つまり折戸 53 号窯式より後出の東山 72 号から百代寺窯式および併行期に相当する。

型式学的検討を若干加えると、三ヶ所遺跡例は頸部から体部上位の器形が撫肩となる（A 類）のに対して、例えば広久手諸窯出土例の多くは頸部から体部上位の器形が肩の張る（B 類）器形となる。口縁部はつまり頸部から大きく水平方向へ開く。共存資料からも撫肩から肩の張る器形への変化は追認できる。口縁部形態は土師器の模倣による偏差が想定できる。三ヶ所遺跡例のように口縁部内面に見られる凹線状の沈線は、古代伊勢型甕（鍋）の口縁部を模倣したと考えられる。広久手 C3 号窯跡の諸例のうち、「く」の字口縁は清郷型鍋、口縁部が大きく水平方向へ開くタイプは伊勢型鍋を各々模倣したと考えられる。

一方、多治見地域の諸例のうち、丸石 2 号窯式の資料、つまり百代寺窯式併行期は口縁端部を面取りしたのち横ナデを行うため、端面がちょうど伊勢型甕のように「摘み上げ」状になる（C 類）。これは丸石 2 号窯式以前、虎溪山 1 号窯式段階の資料にはなく、新相の特徴といえよう。

これらの鍋を調査年の最も古い広久手 C3 号窯出土資料であることと、広久手 20・30 号窯に代表される後続資料が隣接して把握できることから、「広久手型寸胴鍋」と呼びたい。

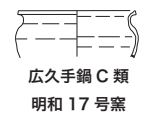
以上、合計 30 点に満たない資料ではあるが、編年の位置付けと型式学的見地から 3 段階の設定が可能である。

第 1 段階は黒笹 90 号窯式から折戸 53 号窯式。類例は三ヶ所遺跡例のみ。撫肩の頸部から胴部にかけての器形で平底の寸胴鍋（A 類）。

第 2 段階は東山 72 号窯式あるいは虎溪山 1 号窯式。類例は広久手 C3 号窯跡、正家 1 号窯跡、明和 41 号窯跡など。A 類と体部上位に最大径を持ち、肩の張る器形となる平底鍋（B 類）が共存する段階。A 類のみ出土する正家 1 号窯跡例は古相を示すか。


第 3 段階は百代寺窯式あるいは丸石 2 号窯式。類例は広久手 20・30 号窯跡、明和 17 号窯跡、明和 25 号窯跡など。B 類のみの段階は古相、明和 17 号窯例のように口縁端部に面取りをもつ資料（C 類）は新相を示すか。

古代煮炊具の観点から素描する。瀬戸から東濃にかけて集中的に分布し、窯跡出土資料が圧倒的に多い。さきに示したように、煮炊具の出土頻度が極めて少なくなる時期であることと、窯資料が偏差することから、窯業地における補完的生産であった可能性を指摘しておきたい。つまり、現地調達された煮炊具と考えたい。三ヶ所遺跡と広久手 20・30 号窯例を除き、管見の限り煤など使用した痕跡はない。窯跡出土資料全体からも出土頻度が極めて低いこと、その他製品の焼成不良品とともに出土していることから未使用品であるのは当然である。



広久手鍋分類図
S=1/8





今後、重竹遺跡例のように消費地（未実見）から出土する類例が増加すれば上記の仮説は否定されよう。重竹遺跡は製塩土器や焼塩土器の出土頻度が高いことから、物資の集散地つまり市場的機能を付設した集落であった可能性も否定できない。さらに三ヶ所遺跡物資集積の中継地とするならば、出土資料は窯業地に限りなく接近した器種構成であり、一般集落とは異なる。したがって、広久手型寸胴鍋が窯業地以外で出土する場合はその希少性からも留意する資料となろう。

（５）窯業製品の集積場として考える

三ヶ所遺跡の所在する地点は周辺に窯跡はない。しかし、出土資料に焼成不良品が多く、出土状態から灰層など窯関連の遺構は想定できない。さらに竪穴建物や井戸など生活関連遺構、ましてや官衙・寺院など特殊施設関連遺構も確認できない。

もう一度、古代における三ヶ所遺跡の遺構群を確認しておこう。01 調査区を中心に、ほぼ東西方向に併行する溝を2条（SD101・SD102）確認した。この「東西溝」に付帯するような小溝が数条と不定形な土坑が展開する。これらの古代遺構から出土総量の8割以上の遺物が出土した。出土状況などから、黒笹14号窯期を中心とする比較的短期間の廃棄遺構と考えた。

続いて遺跡の旧地形を取り上げてみる。東西溝に併行して北側は旧地形が緩やかに低くなる。そして04 調査区辺りで旧地形が高くなる。ちょうど谷状に落ち込む所に現況の道路があり、耕地整理以前にはかつて水路があったと言う。古代の三ヶ所においては南側の低位段丘を東西に分断する谷筋が想定できる。この谷筋は東へ向かうと天白川へとつながる。

では、なぜこのような大量廃棄が1地点で確認されたのか。上記2点から推論してみよう。

まず、河川交通としての立地を考えてみる。三ヶ所遺跡を東西方向に縦断する谷筋には天白川につながる小河川が想定できる。この河川に沿って東西溝が延びる。東西溝は焼成不良品を含む廃棄処理場として利用されていた。焼成不良品や陶製窯道具の出土は窯跡以外の遺跡からほとんど確認されない。ということは、窯跡に関連した施設がそれに準じた性格を三ヶ所遺跡に想定しなければならない。灰層のような廃棄場ではなかったことと、ロクロピットなど製作遺構に関連する施設もなかった。したがって、状況としては窯跡関連施設に準じたより生産地に近い施設を想定したい。つまり、大量に廃棄された陶器類は窯場から持ち込まれ選別されたものと指摘できる。

続いて関連する遺跡として岩崎地区に所在する日進市金萩遺跡をとりあげる（池本編2004）。金萩遺跡は天白川の支流である香流川近く、古代窯が集中する丘陵が背後に控える丘陵末端にある。三ヶ所遺跡より窯場に接近し、ロクロピットを付設した竪穴建物と10ヶ所近くの土器集積遺構が確認されている。土器集積の資料は大量の焼き割れや焼き歪みの著しい須恵器や灰釉陶器を含んでいる。報告者の池本正明はこれら廃棄遺構出土資料を製品の二次選別に関わるものと推定し、生産工房と多量の選別品、陶器類の集荷場として金萩遺跡を位置づけた。

三ヶ所遺跡の場合、生産工房に関連する施設はなかった。竪穴建物や井戸など生活関連遺構もない。廃棄資料群を製品の選別場に付帯する状況とすれば、金萩遺跡のもう一段階先の集荷場、つまり生産地での最終選別場として位置づけられよう。そして天白川を下った古代アユチ瀉周辺には、巨大なマーケットを有した施設が存在したと考えられる。ここで繰り広げられた多種多様な物資の交易品の一つとして各地へ流通していたと考えたい。



2 西田面遺跡

(1) 古代蔵骨器の可能性

西田面遺跡は古代の遺構・遺物が三ヶ所遺跡に比べ極端に少なかった。その中で、注目すべき土壇（SK04）がある。出土状態は逆位の長頸瓶と壺の底部が2ヶ所に分かれていた。土壇検出面より少し上位から遺物が確認できたこと、検出面より上位はほとんど耕地整理以前からの削平を受けていることが調査所見から判断できる。したがって、土壇内出土を前提に推定すると、原位置を保っていない可能性がある。つまり、長頸瓶を正位に据え、壺底部を逆位に蓋として被っていたと想定したい。蔵骨器の可能性は、出土資料の組み合わせのみであって確定できる条件を満たしていない。例えば長頸瓶の内容物に人骨を確認できなかったことや、土壇内に副葬品や外容器の痕跡などもなかった。今回は蔵骨器の可能性を指摘するに留めておきたい。



蔵骨器の復元案

(2) 中世陶器焼成不良品の存在

三ヶ所遺跡からは古代の焼成不良品に加え、少数ではあるが中世陶器の釉着資料を数点確認した。西田面遺跡においても、竪穴建物（SB01）と溝（SD10）から各1点、中世陶器碗の釉着資料が出土した。碗の底部が3点釉着した資料（E39）と碗の底部と口縁部片が2点釉着した資料（E85）の2点。いずれも中世窯であればよく抽出できる資料であり、明らかに焼成不良品を窯場から運んでいる。三ヶ所遺跡例と同様に西田面遺跡を陶器の集荷場として捉える傍証資料にしたい。さらに次項で触れる2つの遺構出土資料は摩耗痕など使用痕跡がほとんどなく、未使用品の可能性が高い。すなわちこれらの資料群とともに出土した2点の釉着資料は、隣接する窯場から持ち込まれ、この場所で選別され廃棄されたと考えられる。

(3) 竪穴建物と溝遺構の廃棄陶器の関係

まず、竪穴建物 SB01 と溝遺構 SD10 と SD09 について、位置関係を確認しておく。いずれの遺構も南北方向に軸線をもつ。SD10 と SD09 は並行して調査区北側へ続く。南側はほぼ SB01 の南端に揃う位置で途切れている。南西約 10m 離れて、やや南に傾くがほぼ東西方向に調査区を縦断する溝が3条（SD01・02・04）ある。これらの溝は調査区外、つまり東方向へ延びるとすれば、SD09 と SD10 とともに方形区画を形成すると想定できる。方形区画とすれば、その南東角に相当する部分に区画溝がない。ちょうど調査区外にあたるので不明な部分である。ただ、南北溝の SD09・10 は調査区内で途切れ、その南に遺構はない。削平による遺構消滅を想定しても、溝が仮に延長したとしても、溝底レベルが浅くなる。

SB01 を区画内とすれば、SD10 は内溝、SD09 は外溝として捉えられる。SD10 に廃棄された陶器類は、SU01 として取り上げたものを含めて、SB01 寄りの溝肩から集中して出土している。SD09 は SD10 に比べ、極端に出土頻度が低い。したがって、区画内からの廃棄を前提にすれば、溝の位置関係は遺物の出土状態からも保証される。

ところで SB01 はカマドなど火処施設を付設しない。柱穴と考えられるピットは長軸方向に2ヶ所（P13 と補足調査時に調査区壁に確認したピット）ある。小規模な建物、例えば物置施設など仮設建物を想定したい。仮設建物だとすれば、先の遺物の出土状態、焼成不良品の出土、未使用品の出土頻度が高いことなどから、古代三ヶ所遺跡と同様に西田面遺跡も中世窯製品の集荷場と考えたい。したがって、今回検出した遺構群は窯製品の選別場とし、物資流通施設に関連する遺跡と捉えておきたい。





3 要 約

三ヶ所遺跡

- (1) 古代の陶器類に窯業遺跡で見られる焼成不良品や窯道具が含まれていた。
- (2) 浄瓶、双耳杯、鳥摘蓋など「特殊器種」が出土した。
- (3) 鳥摘蓋は破片資料ではあるが、全国で15例目となった。
- (4) 瀬戸から東濃諸窯における古代末の窯業遺跡で散見する「広久手型寸胴鍋」が出土した。
- (5) 上記諸例などから、折戸諸窯から窯業製品を運搬したと考えられる天白川の中継地点である蓋然性が高い。

西田面遺跡

- (6) SK04 出土の長頸瓶と壺底部は、蔵骨器の可能性がある。
- (7) 中世陶器類に焼成不良品が含まれていた。
- (8) 竪穴建物と区画溝、これらから出土した中世陶器類の状況、三ヶ所遺跡遺跡と同様の立地条件などから、中世窯業製品の集荷場、つまり物資流通関連施設と考えた。

4 参考文献

- 1983 日進町誌編纂委員会編『愛知県日進町誌』日進町役場
- 2004 池本正明編『金秋遺跡』（愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第119集）
- 1956 榎崎彰一『愛知県猿投山西南麓古窯跡群』愛知県教育委員会
- 1994 池田裕英「鳥摘蓋小考」『奈良市埋蔵文化財調査センター紀要』奈良市教育委員会
- 2003 高柳俊之『折戸-84・40・41・50号窯発掘調査報告書』米野木駅前埋蔵文化財発掘調査団ほか
- 1996 内堀信雄・井川祥子「美濃における古代土師器煮炊具の様相」『鍋と甕』東海考古学フォーラム
- 1994 小澤一弘編『黒笹40・89号古窯跡ほか』（愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第56集）
- 1992 井上喜久男編『猿投窯 黒笹7号窯跡発掘調査報告書』東郷町教育委員会
- 1976 坂野和信「水鳥紐付蓋平瓶について」『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書-諏訪市その4-』長野県教育委員会
- 1994 松澤和人・河合君近「古代末期灰釉陶器窯調査報告（上）」『研究紀要』第2輯（財）瀬戸市埋蔵文化財センター



三ヶ所遺跡

三ヶ所遺跡上空から天白川右岸丘陵地香具山周辺を望む

三ヶ所遺跡



三ヶ所交差点（中央付近）から低位段丘を望む

三ヶ所遺跡



01B区
SD101



01B区
SD101 堆積状況



01B区
SD101・102・
SX201



01B区
SD102・SX202



01B区
SD201



01B区
SK202
中世火葬施設か

三ヶ所遺跡



01B区
SK203
焼成不良土器出土



01B区
SK311



01B区
SX201



01B区
SX201・SX203・
SX204・SD102



01B区
SD202



三ヶ所遺跡

三ヶ所遺跡



上：04A区全景（北東から）

下：04A区 SD605



三ヶ所遺跡



上：04A区 SK604～SK608

下：04B区 SK702 断面状況

三ヶ所遺跡



上：O4B区全景

下：O4B区農水路および関連施設

三ヶ所遺跡



上：05Aa区全景
下：05Ab区全景

三ヶ所遺跡



上：04Ac 区全景

下：05B 区全景

三ヶ所遺跡



上：三ヶ所交差点東後方から西を望む（遠方は名古屋市街地）
下：三ヶ所交差点上空から東を望む（遠方の市街地は日進市役所周辺）

西田面遺跡



上：A区全景

下：A区 SD01 ~ SD05

西田面遺跡



上：B区全景
下：C区SK04

西田面遺跡



上：B区 SB01 遺物出土状態

下：B区 SB01 完掘



西田面遺跡



上：B区SD09・SD10

下：B区SD10 遺物出土状況（写真右側がSB01 寄り）

報告書抄録

ふりがな	さんがしよいせき・にしだめんいせき							
書名	三ヶ所遺跡・西田面遺跡							
副書名								
巻次								
シリーズ名	愛知県埋蔵文化財センター調査報告書							
シリーズ番号	第140集							
編著者名	永井宏幸							
編集機関	財団法人 愛知県教育・スポーツ振興事業団 愛知県埋蔵文化財センター							
所在地	〒498-0017 愛知県弥富市前ヶ須町野方802-24 TEL0567(67)4161							
発行年月日	2008.3.31							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 〃	東経 〃	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
さんがしよ 三ヶ所 遺跡	にしんしあさだちよう 日進市浅田町	23231	130178	35° 07' 47"	137° 01' 20"	20011008~ 20020111 20030217~ 20030228 20041025~ 20041202 20050815~ 20050930	3,600	県道岩崎 名古屋線 建設
にしだめん 西田面 遺跡	にしんしあさだちよう 日進市浅田町	23231	130179	35° 07' 35"	137° 01' 03"	20040113~ 20040225	1,000	県道岩崎 名古屋線 建設
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
三ヶ所 遺跡	集落	古代 中世		竪穴建物 溝・土坑 溝・土坑		須恵器・灰釉陶器 陶器		河川付近の 陶器類集荷場か
西田面 遺跡	集落	古代 中世		土坑 竪穴建物 溝・土坑		須恵器・土師器 陶器・土師器		
文書番号	三ヶ所遺跡 発掘届(12埋セ208-11) 通知(12教生216-47) 終了届・保管証・発見届(13埋セ8-1・5・3) 鑑査結果通知(12教生216-47) 発掘届(13埋セ73) 通知(13教生36-11) 終了届・保管証・発見届(13埋セ151) 鑑査結果通知(13教生36-11) 発掘届(14埋セ89) 通知(14教生72-9) 終了届・保管証・発見届(14埋セ164) 鑑査結果通知(14教生72-9) 発掘届(16埋セ45) 通知(16教生1096) 終了届・保管証・発見届(16埋セ79) 鑑査結果通知(16教生1786) 発掘届(17埋セ23) 通知(17教生858) 終了届・保管証・発見届(17埋セ62) 鑑査結果通知(17教生1610)							
	西田面遺跡 発掘届(15埋セ78) 通知(15教生72-8) 終了届・保管証・発見届(15埋セ113) 鑑査結果通知(15教生72-8)							
要約	三ヶ所遺跡は古代陶器類の焼成不良品、窯道具類などの出土から、古代陶器類の集荷場と推定した。 西田面遺跡は中世陶器類の焼成不良品と区画溝を伴う非屋敷地であることから、中世陶器類の集荷場と推定した。							

愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第140集

三ヶ所遺跡
西田面遺跡

2008年3月31日

編集・発行 財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団
愛知県埋蔵文化財センター

印刷 菱源株式会社